

第1部各論 第4章 東京の将来の医療(地域医療構想)

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

<評価基準>

A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている

D：達成が遅れている -：その他

○ 各指標の達成状況

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
東京の将来の医療(地域医療構想)	共通	退院調整部門の設置数及び割合	393病院 70.4%	増やす 上げる	406病院 70.2%			B	令和6年度病床機能報告
	共通	病床稼働率(病床機能別)	高度急性期：74.9% 急性期：69.7% 回復期：81.3% 慢性期：86.3%	上げる	高度急性期：77.9% 急性期：71.0% 回復期：82.2% 慢性期：85.7%			-	令和6年度病床機能報告

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

<評価基準>

A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
D：達成が遅れている -：その他

○ 各指標の達成状況

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
第2節 医療DXの 推進	取組1	病院における電子カルテ導入率	393病院 70.4%	上げる	70.9%			A	令和7年医療機能情報定期報告
	取組1	診療所における電子カルテ導入率	44.2% (令和2年)	上げる	58.7%			A	令和7年医療機能情報定期報告
第3節 保健医療を担う 人材の確保と 資質の向上	(医師) 取組1-1 取組1-2	医師少数区域(西多摩・南多摩・島しょ)における医師偏在指標	西多摩 138.1 南多摩 164.6 島しょ 131.6 (令和5年度)	上げる (参考:179.4以上)	—			—	厚生労働省が示す医師偏在指標
	(医師) 取組1-1 取組1-2	へき地町村が必要とする医師充足率<<再掲>>	100% (令和5年4月1日)	100%を維持	100.0%				
	(医師) 取組2	東京都地域枠医師の離脱率	2.0% (令和5年度)	下げる	※ 1.9% (令和6年度末)			A	
	(看護職員) 取組1 取組2-1 取組3 取組4	看護職員数	145,776人 (令和4年末)	増やす	153,241人 ※速報版 (令和6年末)			A	衛生行政報告例(就業医療関係者)
	(看護職員) 取組2-2	特定行為研修修了者の就業者数	738人 (令和4年末)	2,738人	1,092人 ※速報版 (令和6年末)			—	衛生行政報告例(就業医療関係者)
第4節 生涯を通じた健康づくりの 推進	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合(20歳以上)	男性 40.5% 女性 44.6% (令和6年)	増やす	男性 40.5% 女性 44.6% (令和6年)			—	健康に関する世論調査[東京都政策企画局]
	1 生活習慣の改善(栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙等) 取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	野菜の1日当たりの平均摂取量(20歳以上)	男性 293.5g 女性 295.1g (平成29～令和元年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査[厚生労働省]から東京都分を再集計
	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	食塩の1日当たりの平均摂取量(20歳以上)	男性 11.0g 女性 9.2g (平成29～令和元年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査[厚生労働省]から東京都分を再集計

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>

A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている

D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
第4節 生涯を通じた健康づくりの推進 1 生活習慣の改善 (栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙等)	取組1-1 取組2-1 取組2-2 取組2-3	果物の1日当たりの平均摂取量(20歳以上)	男性 83.4g 女性 104.3g (平成29～令和元年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査[厚生労働省]から東京都分を再集計
	取組1-2 取組2-1 取組2-2 取組2-3	日常生活における1日当たりの平均歩数(20歳以上)	男性(20～64歳) 8,585歩 女性(20～64歳) 7,389歩 男性(65歳以上) 5,913歩 女性(65歳以上) 5,523歩 (平成29～令和元年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査[厚生労働省]から東京都分を再集計
	取組1-2 取組2-1 取組2-2 取組2-3	日常生活における1日当たりの平均歩数が6,000歩未満(65歳以上は4,000歩未満)の者の割合(20歳以上)	男性(20～64歳) 28.2% 女性(20～64歳) 40.6% 男性(65歳以上) 38.4% 女性(65歳以上) 36.6% (平成29～令和元年)	減らす	—			—	国民健康・栄養調査[厚生労働省]から東京都分を再集計
	取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	睡眠で休養がとれている者の割合(20歳以上)	男性(20～59歳) 65.3% 女性(20～59歳) 68.3% 男性(60歳以上) 79.5% 女性(60歳以上) 75.0% (令和6年)	増やす	男性(20～59歳) 65.3% 女性(20～59歳) 68.3% 男性(60歳以上) 79.5% 女性(60歳以上) 75.0% (令和6年)			—	健康に関する世論調査[東京都政策企画局]
	取組1-3 取組2-1 取組2-2 取組2-3	睡眠時間が6～9時間(60歳以上は6～8時間)の者の割合(20歳以上)	男性(20～59歳) 45.4% 女性(20～59歳) 52.6% 男性(60歳以上) 52.6% 女性(60歳以上) 52.0% (令和6年)	増やす	男性(20～59歳) 45.4% 女性(20～59歳) 52.6% 男性(60歳以上) 52.6% 女性(60歳以上) 52.0% (令和6年)			—	健康に関する世論調査[東京都政策企画局]
	取組1-4 取組2-1 取組2-2 取組2-3	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の人の割合)(20歳以上)	男性 16.4% 女性 17.7% (令和3年)	減らす	男性 16.8% 女性 12.9% (令和6年)			C A	健康に関する世論調査[東京都政策企画局]
	取組1-5 取組1-6 取組1-7 取組2-1 取組2-2 取組2-3	20歳以上の者の喫煙率	全体 13.5% 男性 20.2% 女性 7.4% (令和4年)	全体 10%未満 男性 15%未満 女性 5%未満 (喫煙をやめたい人がやめた場合の喫煙率)	—			—	国民生活基礎調査
	取組1-8	受動喫煙の機会を有する者の割合	飲食店 18.3% 職場 5.9% (令和4年度)	なくす	飲食店 19.9% 職場 3.8% (令和6年度)			D A	受動喫煙に関する都民の意識調査

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

<評価基準>

A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
D：達成が遅れている -：その他

○ 各指標の達成状況

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
2 母子保健・子供家庭福祉	取組1-1	妊娠出産子育ての切れ目ない支援体制を構築する区市町村数	61区市町村 (令和4年度)	全区市町村	61区市町村(23区26市5町7村)が実施			B	区市町村からの令和6年度交付申請及びそれに基づく交付決定
	取組1-1	産後ケア事業の利用率	23.1% (令和4年度)	増やす	統計を取っていないため不明	-	-	-	-
	取組1-1	産後1カ月時点での産後うつハイリスク者の割合	11.7% (令和4年度)	減らす	統計を取っていないため不明	-	-	-	-
	取組1-1	精神科医療機関を含めた地域の関係機関との連携体制がある区市町村数	18区市町村 (令和4年度)	増やす	統計を取っていないため不明	-	-	-	-
3 青少年期の対策	取組1-4	食物アレルギー対応委員会の設置運営学校数の割合	87.5%	100.0%	(R6実績は今後調査予定)				学校における食物アレルギー等に関する調査
4 フレイル・ロコモティブシンドロームの予防	取組1	低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合(65歳以上)	男性 10.8% 女性 25.4% (平成29～令和元年)	減らす	—			—	国民健康・栄養調査[厚生労働省]から東京都分を再集計
	取組1	日常生活における1日当たりの平均歩数(20歳以上)《再掲》	男性(20～64歳) 8,585歩 女性(20～64歳) 7,389歩 男性(65歳以上) 5,913歩 女性(65歳以上) 5,523歩 (平成29～令和元年)	増やす	—			—	国民健康・栄養調査[厚生労働省]から東京都分を再集計
	取組1	日常生活における1日当たりの平均歩数が6,000歩未満(65歳以上は4,000歩未満)の者の割合(20歳以上)《再掲》	男性(20～64歳) 28.2% 女性(20～64歳) 40.6% 男性(65歳以上) 38.4% 女性(65歳以上) 36.6% (平成29～令和元年)	減らす	—			—	国民健康・栄養調査[厚生労働省]から東京都分を再集計
	取組2	通いの場の参加率(65歳以上) ※通いの場への参加率=通いの場の参加者実人数/高齢者人口	4.6% (令和3年度)	増やす	5.7% (令和5年度)			A	厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の実施状況に関する調査」及び総務省「住民基本台帳」

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 各指標の達成状況

<評価基準>

A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
D：達成が遅れている -：その他

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					1年目	2年目	3年目		
5 C OPD (慢性 閉塞性肺 疾患) の予防	取組1 取組2	人口10万人当たりCOPDによる死亡率	男性 17.0% 女性 3.7% (令和3年)	減らす	—			—	人口動態統計
6 こ ころの 健康 づくり	取組1-1 取組1-2 取組1-3 取組1-4	支援が必要な程度の心理的苦痛を感じている者(K6の合計点数10点以上)の割合(20歳以上)	男性 9.2% 女性 12.0% (令和4年)	減らす	—			—	国民生活基礎調査[厚生労働省]
8 自 殺対 策の 取組	共通	自殺者数 自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺による死亡数)	自殺者数 2,290人 自殺死亡率 17.4 (平成27年) 自殺者数 2,194人 自殺死亡率 16.3 (令和4年)	令和8年までに平成27年比30%以上減少 自殺者数 1,600人以下 自殺死亡率 12.2以下	自殺者数 2,196人 自殺死亡率 16.3 (令和5年)			D	人口動態統計
第8節 難病患者 等支援及 び血液・臓 器移植対 策	取組1	若年層の献血率	10代 5.7% 20代 5.9% 30代 5.1% (令和4年度実績)	6.6% 6.8% 6.6%	5.6% 5.6% 5.0%			D	日本赤十字社血液事業本部「血液事業年度報」
第9節 医療安全 の確保等	取組1 取組2 取組3	医療安全対策加算届出病院数(加算1及び加算2)	337病院 (令和5年5月)	378病院	352病院 (令和7年5月)			B	医療機関届出情報(地方厚生局)施設一覧リスト

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
第1節 都民の視 点に立っ た医療情 報の提 供・都民 の理解促 進	<課題1> 都民の医療情報等の適切 な選択	(取組1) 適切な医療機関の選択を 支援するために必要な情 報提供の充実	保健医療情報センターの運営	高齢化の進展や疾病構造の変化 等に伴って増大している保健医 療情報への需要に対応するた めの総合窓口として、保健・医 療・福祉に関する相談対応や医 療機関等への情報提供を行う。	保健医療情報センターの運営 保健医療福祉相談事業対応件数： 47,181件	保健医療情報センターの 運営 (154,665千円)	
	<課題2> 医療制度などに関する都 民の理解	(取組2) 医療の仕組み等に対する 普及啓発	都民の医療に対する理解と参画 推進事業(医療情報ナビ・WEB による普及啓発)	医療に関する制度や基本的知識 を学べる普及啓発用冊子・WEB サイトを作成・配布	医療情報ナビ冊子の配布 配布部数：9,257冊	医療情報ナビ冊子の配布 (5,507千円の内数)	○
			”こども医療ガイド”の運営	乳幼児の保護者向けに、子供の 病気やケガの対処法や子育ての 情報などを提供	“こども医療ガイド”WEBサイトの運 営 アクセス数：425,905件	“こども医療ガイド” WEBサイトの運営 (3,035千円)	
			都民の医療に対する理解と参画 推進事業(相互理解のための対 話促進・支援)	地区医師会が開催する健康講座 等の中で、都民が医療従事者へ の理解を深め、適切な受療行動 がとれるよう医療情報ナビを活 用した普及啓発を実施(東京都 医師会へ委託)	相互理解のための対話促進支援事業の 実施(東京都医師会に委託) 実施地域：17地区医師会 実施回数：17回 受講者数：1,749人	相互理解のための対話促 進支援事業の実施 (3,610千円)	○
			都民の医療に対する理解と参画 推進事業(医療情報の理解促進 のための人材養成研修会)	都民に対し医療に関する情報の 理解を促す機会のある行政機関 や医療提供施設などの医療・福 祉関係職員が適時適切に都民へ の説明・助言が行えるよう、医 療情報に関する研修を実施	医療情報の理解促進のための人材養成 研修会の実施 実施回数：1回(2月WEB実施) 参加人数：629人(申込者数)	医療情報の理解促進のた めの人材養成研修会の実 施 (404千円)	○

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担	
	課題	取組			令和6年度実績			
医療DX の推進	<課題1> デジタル技術を活用した 医療情報等の共有	(取組1) デジタル技術を活用した 医療情報等の共有の推進	病院診療情報デジタル推進事業	病院の電子カルテシステムの整備等を支援するとともに、地域医療連携ネットワークへの参画等を進めることにより、デジタル技術を活用した効果的な医療情報の共有等を促進する。	15施設	42施設 (806,303千円)		
			診療所診療情報デジタル推進事業	診療所の電子カルテシステムの整備等を支援するとともに、地域医療連携ネットワークへの参画等を進めることにより、デジタル技術を活用した効果的な医療情報の共有等を促進する。	0施設	21施設 (65,476千円)		
			東京都地域医療連携システムデジタル環境整備推進事業	医療機関の間でデジタル技術を活用した医療情報の共有化を図ることにより、切れ目のない地域医療連携の推進を図る。	9施設	9施設 (120,000千円)		
	<課題2> 質の高い医療提供体制の 確保のための医療DXの 推進	(取組2) 質の高い医療提供体制の 確保のための医療DXの 推進	医療DX人材育成支援事業	医療機関職員のIT資格取得経費等を支援することで、電子カルテの操作等、医療DXに関連する知識・技能等を有する人材の育成を図る。	—	—	※R7新規事業	
			オンライン医療相談・診療等環境整備補助事業	かかりつけ医等によるオンライン医療相談・診療等を推進するため、情報通信機器等の初期経費を支援する。	2施設	42施設 (8,400千円)		
			医療機関におけるAI技術活用促進事業	医療従事者の負担軽減等、勤務環境を整備するため、中小病院や有床診療所を対象に、AI問診や音声自動入力その他、医療機関における「働き方改革」等に資するAI技術活用の取組を支援する。	10施設	46施設 (230,000千円)		
			東京都地域医療の充実のための遠隔医療補助事業	都内医療機関が通信技術を活用した遠隔医療を実施するための、遠隔病理診断、遠隔画像診断、遠隔手術指導、オンライン診療のいずれかを実施するのに必要なコンピュータ機器等の購入に要する設備整備費を支援する。	0施設	0施設	○	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和6年度実績		
第3節 保健医療 を担う人 材の確保 と資質の 向上	医師<課題1> 医師確保計画に基づく 医師確保対策	(取組1-1) 総合的な医師確保対策の 推進	○東京都地域医療対策協議会	医療従事者の安定的確保のため、医療関係者や都民等からなる協議会で検討を進めています。	協議会 2回開催	協議会 2回開催	
			○東京都地域医療支援センター	東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、医療機関における医師確保支援、奨学金被貸与者のキャリア形成支援、医師確保状況の実態把握、医師確保対策に関する情報の発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進していきます。	奨学金被貸与者のキャリア形成支援のための各種取組の実施 (キャリア相談会、地域医療に関する講義・ワークショップ、指定勤務説明会、指定医療機関見学会)	9,978千円	
		(取組1-2) 医師偏在の解消に向けた 取組の実施	○東京都地域医療奨学金	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療奨学金を貸与し、都内の医師の確保が必要な地域や診療所等の医師の確保及び質の向上に資する。	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名)	863,762千円 (うち特別貸与貸付金 860,800千円) 148名(うち新規25名)	
			○東京都地域医療支援ドクター事業	多摩・島しょの公立病院等を支援し、地域の医療体制を確保するため、医師不足が深刻な公立病院等へ医師を一定期間派遣する。	採用3名 支援勤務 5名 研修 5名	募集人員 5名 支援勤務 7名 研修 7名 予算額 13,799千円	
			○自治医科大学によるへき地勤務医師養成	自治医科大学の運営費負担、入学試験の実施、卒業医師のへき地町村への派遣等を実施します。	東京都 1~6年在籍数 14人	東京都 1~6年在籍数 14人	
	医師<課題2> 地域の実情に応じた医師 の育成・確保	(取組2) 地域の実情に応じた医師 の育成・確保に関する取 組	○東京都地域医療奨学金《再掲》	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療奨学金を貸与し、都内の医師の確保が必要な地域や診療所等の医師の確保及び質の向上に資する。	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名)	863,762千円 (うち特別貸与貸付金 860,800千円) 148名(うち新規25名)	
	医師<課題3> 医師の働き方改革への対 応、勤務環境改善	(取組3) 医師の働き方改革への対 応、勤務環境改善に向け た取組	東京都医療勤務環境改善支援センター事業	働きやすい環境整備に向けた医療機関の主体的な取組を支援し、医師、看護師等の医療従事者の勤務環境を改善することにより、医療安全の確保及び医療の質の向上を図ります。	○勤務環境改善マネジメントシステム導入 0件 ○研修等講師派遣 10件(22回訪問) ○医師の働き方改革への取組支援 6件 ○訪問相談 11件 ○電話相談 203件	14,759千円 (うち医療経営アドバイザー事業11,398千円)	
			病院勤務者勤務環境改善事業・救急医療体制強化事業	都内医療体制の安定的な確保に資することを目的に、病院が実施する医師及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止、負担軽減、定着、再就業を支援する取組に対し、必要な経費を補助します。	延べ60(実数42)病院へ補助を実施 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就業環境改善事業 32病院 ・相談窓口の設置 7病院 ○チーム医療推進の取組 20病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 休憩室・当直室の新築、増改築又は改修に係る施設・設備の整備 ・施設整備 1病院 ・設備整備 0病院 <再掲> 救急医療体制強化事業対象 延べ19(実数15)病院	277,174千円・67,096千円 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就業環境改善事業 38病院 ・相談窓口の設置 12病院 ○チーム医療推進の取組 37病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 5病院 <再掲> 救急医療体制強化事業対象 延べ52病院	
			地域医療勤務環境改善体制整備(特別)事業	地域での医療提供体制を確保し(高度な技能等が修得できる医師を育成しつつ)、医師の労働時間短縮を進めていくため、働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、チーム医療の推進やデジタル技術の活用等による業務改革を進めていくことを支援します。	延べ42(実数29)病院へ補助を実施 ○体制整備事業(ソフト) ・体制整備事業 0病院 ・体制整備特別事業 27病院 ○設備整備事業(ハード) ・体制整備事業 0病院 ・体制整備特別事業 15病院	746,480千円 ○体制整備事業(ソフト) ・体制整備事業 2病院 ・体制整備特別事業 4病院 ○設備整備事業(ハード) ・体制整備事業 2病院 ・体制整備特別事業 4病院	
			勤務環境改善医師派遣等推進事業	長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮すること及び地域医療提供体制を確保することを目的に、長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行います。	派遣元医療機関9病院へ補助を実施 ○派遣先(受入)医療機関 23病院 ○派遣実人数 39人 ○延べ派遣日数 651日	6病院 800,000千円	
看護職員<課題1> 養成対策	(取組1) 看護需要に対応した養成 の促進	看護専門学校管理運営	都内の医療機関等に従事する看護師を養成するため、看護専門学校を7校(1学年定員600人)設置しています。	都内就業率 92.7% 学校説明会(一部web開催)一日看護体験(web開催)の実施 社会人入試の実施等	1,115,769千円		
		看護師等養成所運営費補助	看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内看護師等の充足を図っています。	補助実績 29課程	補助対象 37課程 530,173千円	○	
		看護師等修学資金貸与	保健師、助産師、看護師及び准看護師を養成する学校又は養成所に在学し、将来都内で看護業務に従事しようとする学生に対し、修学資金の貸与を行い、都内の看護職員の確保及び質の向上を図っています。	貸与者数 第一種貸与 58人 第二種貸与 32人 新制度貸与 2,967人	1,970,941千円		

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和6年度実績		
第3節 保健医療 を担う人材の確保 と資質の 向上	看護職員<課題2> 定着対策	(取組2-1) ライフステージに応じた 支援策の充実	看護職員定着促進支援事業	就業協力員による病院への巡回訪問や二次保健医療圏を基本とした集合研修の実施を推進し。看護職員の定着に向けた病院の取組を支援することにより、看護職員が安心して働き続けられる環境の整備を促進しています。	支援病院数 14病院	80,102千円	
			新人看護職員研修体制整備事業	新人看護職員の早期離職防止を図るため、病院等の臨床研修体制の充実に取り組んでいます。	研修実施施設数 176施設	122,343千円	
			島しょ看護職員定着促進事業	島しょ地域において働く看護職員を対象に、出張研修や一時的に島を離れる際の短期代替看護職員派遣を実施します。	出張研修 7回(うち4回はWEB開催) 短期代替看護職員派遣 9回	8,355千円	
			プラチナナース就業継続支援事業	看護職員のキャリア継続を支援するため、定年退職前からその後のライフプランを考え、多様な職場を知る機会を提供し、看護職員の潜在化を防止するとともに、定着促進を図ります。	プラチナナースセミナー 4回開催 836人受講 施設管理者セミナー 2回開催 187人受講 職場体験会 4回開催 63人参加 ふれあいナースバンク 2回開催 81施設 299人参加	26,409千円	
第3節 保健医療 を担う人材の確保 と資質の 向上	看護職員<課題2> 定着対策	(取組2-2) 看護職員の資質・専門性 の向上	看護師等キャリアアップ支援事業 (H22看護外来相談開設研修事業をR3再構築)	認定看護師等が職場で専門的資格を活用できるよう、施設管理者等の理解促進に向けたシンポジウムを開催し、看護職員の意欲の向上による離職防止、チーム医療の推進を図ります。	シンポジウム 3回開催 192人参加	6,685千円	
			東京都ナースプラザの管理運営	保健師、助産師、准看護師の免許を有する離職者の再就業を促進するため、就業相談やあつせん、再就業促進のための研修などを行い、看護職員の確保や都内定着。資質向上を図っています。	ナースバンク事業 就業者数 1,829人 相談件数 3,466件 研修事業 延べ受講者数 3,813人 普及啓発事業 一日看護体験学習 1,597人参加	265,257千円	○
	看護職員<課題3> 再就業対策	(取組3) 復職しやすい環境の整備	看護職員地域確保支援事業	地域における復職支援研修や再就業相談を実施するなど、看護師等の再就業を支援しています。	地域就業支援施設 病院体験コース 24施設 施設体験コース 13施設	87,542千円	
			看護職員再就業支援事業	看護需要の増大を踏まえ、東京都ナースプラザにおける情報発信や多様なニーズに対応した職業紹介の取組を強化するとともに、看護職員の再就業・定着に向けた奨励金の支給等を実施することにより、都内の看護職員の確保を図ります。	看護のお仕事応援フェア 1回開催 482人来場 奨励金交付件数 就業6か月申請分 371件 就業2年申請分 60件	69,395千円	
			プラチナナース就業継続支援事業 《再掲》				
	看護職員<課題4> 訪問看護を担う人材	(取組4) 訪問看護師の人材確保等 に向けた支援	東京都在宅療養推進会議 訪問看護推進部会	訪問看護の推進に向けた取組について、中・長期的な対策を含め、多角的・総合的に検討を行います。	在宅介護・医療協働推進部会 2回開催	在宅介護・医療協働推進部会 2回開催	
地域における教育ステーション事業			訪問看護認定看護師相当の指導者が配置され育成支援のできる訪問看護ステーションを教育ステーションに指定し、地域の小規模事業所のニーズに応じた同行訪問等による指導・助言を行うことにより、地域の訪問看護人材の育成支援を行います。	教育ステーション 18箇所	教育ステーション 18箇所		○
訪問看護人材確保事業			都民や看護師等に訪問看護の業務内容や重要性、その魅力をPRし、訪問看護への理解促進と人材確保を図るため、講演会等を実施します。	看護師・看護学生向け講演会の実施 1回 103人	看護師・看護学生向け講演会の実施 1回		○

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
第3節 保健医療 を担う人 材の確保 と資質の 向上	看護職員<課題5> 訪問看護を担う人材	(取組5) 訪問看護師の人材確保等 に向けた支援	管理者・指導者育成事業	訪問看護の人材育成も含めた人的資源 管理や経営的にも安定した事業所運 営、看護小規模多機能型居宅介護への 参入等を行える管理者を育成すると ともに、管理者同士のネットワーク構築 の推進を図るため、管理者等に対する 研修を実施します。	管理者・指導者育成研修 3回 205人 看護小規模多機能型居宅介護実務研修 1回 22人	管理者・指導者育成研修 3回 350人 看護小規模多機能型居宅介護 実務研修 1回 35人	○
			認定訪問看護師資格取得支援事業	在宅療養生活等における専門的な看護 の実践と相談・指導ができる看護師の 育成を支援し、労働意欲の向上、定着 の促進、訪問看護師全体の質の向上を 推進するため、認定看護師(訪問看 護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩 和ケア)の資格取得、特定行為研修の 受講に係る経費に対し、補助を行いま す。	25事業所	15事業所	○
			訪問看護ステーション代替職員(産 休等)確保支援事業	訪問看護ステーションで働く訪問看護 師の勤務環境向上と定着推進のため、 産休・介休等を取得する場合に、必要 な代替職員を確保する経費を支援し、 訪問看護のサービス量確保と質の向上 を図ります。	25人	15人	○
			訪問看護ステーション事務職員雇用 支援事業	事務職員の配置のない訪問看護ステ ーションが、看護職員の事務負担軽減の ために新たに事務職員を雇用する場 合、事務職員の雇用に係る経費に対 し、補助を行います。	44事業所	35事業所	○
			新任訪問看護師育成支援事業	管理者等が都の定める研修を修了し、 訪問看護未経験の看護職の雇用・育成 を行う訪問看護ステーションに対し、 育成に係る経費の補助を行います。	6人	13人	○

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
1 生活習慣の改善(栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙等)	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-1) 健康的な食生活に関する普及啓発等	○東京都健康推進プラン21(第三次)の推進(健康づくりポータルサイトの運営) ○生活習慣改善推進事業	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」等により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発等を行う。 ○都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に栄養・食生活に関する情報を掲載 ○調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷり!簡単レシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○WEBページ「気軽に実践!健康づくり応援ガイド」において、日常生活で実践できる食生活(栄養)のポイントなどを紹介	○2,472千円 ○7,939千円	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-2) 身体活動に関する普及啓発等	○東京都健康推進プラン21(第三次)の推進(健康づくりポータルサイトの運営)(再掲) ○生活習慣改善推進事業(再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」等により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発等を行う。(再掲) ○都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。(再掲)	○区市町村等が作成したコースを集約したポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」を運営(令和6年度末時点62区市町村541コース掲載)。 ○WEBページ「気軽に実践!健康づくり応援ガイド」において、日常生活で実践できる運動(身体活動)のポイントなどを紹介	○2,472千円 ○37,649千円	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-3) 適切な休養・睡眠に関する普及啓発	○東京都健康推進プラン21(第三次)の推進(健康づくりポータルサイトの運営)(再掲) ○生活習慣改善推進事業(再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」等により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発等を行う。(再掲) ○都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。(再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、適切な休養・睡眠に関する情報を掲載。 ○職域向けイベント等を通じて、「適切な睡眠の意義やとり方」等に関するパネルやポスターの展示、リーフレット配布を行い、企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世代個人に対して、睡眠に関する正しい知識の普及啓発を実施。 ○WEBページ「気軽に実践!健康づくり応援ガイド」において、日常生活で実践できる睡眠のポイントなどを紹介	2,472千円	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-4) 生活習慣病のリスクを高める飲酒に関する普及啓発	東京都健康推進プラン21(第三次)の推進(健康づくりポータルサイトの運営)(再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」等により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発等を行う。(再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、生活習慣病のリスクを高める飲酒に関する情報を掲載。 ○WEBページ「気軽に実践!健康づくり応援ガイド」において、日常生活で実践できる飲酒のポイントなどを紹介するとともに、ページ内のコンテンツを拡充	2,472千円	
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-5) 喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発	喫煙の健康影響に関する普及啓発	○ホームページやリーフレット等により、喫煙・受動喫煙の健康影響に関する正しい知識を啓発 ○卒煙リーフレットの配布や、禁煙外来を行う都内の医療機関のホームページ掲載	○ホームページを改修し、情報の充実を図るとともに、最新情報を掲載 ○世界禁煙デー・禁煙週間に合わせて、受動喫煙防止シンボルカラーに都内各施設をライトアップ ○卒煙リーフレットの増刷、配布	9,742千円	○
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-6) 未成年者の喫煙防止	禁煙希望者に対する普及啓発	○禁煙治療費助成を行う区市町村に対する補助(包括補助)	○包括補助による禁煙治療費助成自治体への補助(19自治体) ○特定健康診査データを活用した健康保持増進事業(モデル事業)の実施	59,840千円	○
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-7) 20歳未満の者の喫煙防止・妊娠中の喫煙防止	喫煙の健康影響に関する普及啓発【再掲】	○都内小中高中生から喫煙や受動喫煙に関する健康影響、未成年者の喫煙防止等に関するポスターを募集し優秀作品を表彰することで、意識の啓発を図る	○20歳未満喫煙防止・受動喫煙防止ポスターコンクールは、計944作品応募、小中高それぞれ最優秀作品1点、優秀作品5点を選出 ○禁煙教育実施のための校種別副教材を増刷し、都内各校小6、中2、高1に配布 ○両親学級等啓発用資材を区市町村や健保組合等に配布	9,742千円【再掲】	○
	<課題1> 生活習慣の改善に向けた普及啓発及び環境整備	(取組1-8) 受動喫煙対策	受動喫煙防止対策の推進	○30年6月に東京都受動喫煙防止条例を制定、令和2年4月に全面施行 ○健康増進法や都条例の目的、内容等の周知のため、様々な媒体を活用した都民や事業者等への普及啓発や問合せに対応するための相談窓口の設置 ○区市町村が行う公衆喫煙所整備や相談対応、普及啓発等の補助等を実施(包括補助)	○各種リーフレット・ホームページ等を活用し、都の受動喫煙対策について都民や事業者等への普及啓発を展開 ○都民の受動喫煙の機会や、飲食店・学校等の対応の実態をアンケート調査 ○相談窓口(840件) ○包括補助による区市町村に対する公衆喫煙所整備費補助(18自治体) ○包括補助による受動喫煙防止対策に係る実効性の担保に資する事業実施自治体への補助(20自治体)	53,456千円	○
	<課題2> 区市町村等への取組支援	(取組2-1) 区市町村への取組支援	医療保健政策区市町村包括補助事業	○区市町村調査の実施 区市町村及び都保健所における、健康づくりに関する取組状況について把握する。 ○医療保健政策区市町村包括補助事業 区市町村の健康づくりに関する取組に対して財政的支援を実施。	○区市町村調査の実施 地域・職域連携推進に関する状況調査及び健康増進計画に関する調査を実施。 ○医療保健政策区市町村包括補助事業 区市町村の健康づくりに関する取組に対する財政的支援を実施。	—	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担	
	課題	取組			令和6年度実績			
1 生活習慣の改善(栄養・食生活・身体活動・運動・喫煙等)	<課題2> 区市町村等への取組支援	(取組2-2) 人材育成	東京都健康推進プラン21(第三次)の推進(健康づくり事業推進指導者育成事業)	都民の健康づくりを推進するため、区市町村や医療保険者等における健康づくりの指導的役割を担う人材の育成を図る。	健康づくりに携わる人材の育成に向け、健康づくり事業推進指導者育成研修を実施(年度内25回開催)。	14,151千円		
	<課題2> 区市町村等への取組支援	(取組2-3) 事業者への取組支援	職域健康促進サポート事業	都がこれまで実施してきた健康づくり、がん対策、肝炎対策及び感染症対策の知見の効果的な普及啓発と事業者における取組の促進を図るため、東京商工会議所と連携し、事業者に対する普及啓発及び取組支援を実施。	健康経営アドバイザーによる企業の経営層等への普及啓発を6,678社(目標10,000社)、健康経営エキスパートアドバイザーによる取組支援を93社(目標180社)に実施。	39,868千円		
2 母子保健・子供家庭福祉	<課題1> 妊娠から出産、子育て期に至るまでの切れ目ない支援	(取組1-1) 妊娠・出産に関する支援 ○若い世代が妊娠・出産に関し正確な知識を持ち、将来のライフプランを描けるよう普及啓発を推進するとともに、女性の心身の健康に関する相談に対応する「女性のための健康ホットライン」や不妊・不育症に関する相談に対応する「不妊・不育ホットライン」などの相談事業を行います。また、不妊検査・不妊治療に係る費用の助成等の支援を行います。	性と健康の相談センター事業	電話相談事業(「女性のための健康ホットライン」「妊娠相談ほっとライン」「不妊・不育ホットライン」)により女性の様々な悩みに対応するとともに、若い世代が妊娠適齢期や不妊等について、正確な知識を持つことができるよう、普及啓発を行う。	女性のための健康ホットライン 電話 1,244件、メール128件 不妊・不育ホットライン 788件 妊娠相談ほっとライン 電話 2,188件、メール 534件 妊娠適齢期等に関する普及啓発webサイト及びリーフレットを制作 妊娠支援ポータルサイトの運営	令和6年度予算 106,610千円	○	
			不妊検査等助成	子供を望む夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始するために、不妊検査及び薬物療法や人工授精等の一般不妊治療にかかる費用の一部を助成します。 検査開始日における妻の年齢が40歳未満であるなどの要件を満たした場合、5万円を上限として、夫婦1組につき1回限り助成します。	承認件数：10,763件	令和6年度予算 554,013千円		
			不妊治療費助成	医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成することにより、不妊治療の経済的負担の軽減を図ることを目的としています。 初回申請に係る治療開始日時点の妻の年齢による助成上限回数は、40歳未満は通算6回まで、40歳以上は通算3回まで、43歳以上で開始した治療は助成対象外となります。 取り違え事故の未然防止策の徹底など、安全性の向上を図るため、指定医療機関に対し、概ね3年ごとに現地調査を含む再審査を実施しています。	令和4年度で受付終了			
			不妊治療費助成	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、体外受精及び顕微授精を行う際に、保険適用された治療と併用して自費で実施される『先進医療』について、費用の一部を助成します。 初回申請に係る治療開始日時点の妻の年齢による助成上限回数は、40歳未満は通算6回まで、40歳以上は通算3回まで、43歳以上で開始した治療は助成対象外となります。	承認件数：12,922件	令和6年度予算 2,413,505千円		
			とうきょうママパパ応援事業	全ての妊婦を対象に専門職が面接を行い、心身の状態や家庭の状況を把握し、ニーズに応じた支援を妊娠から子育て期にわたって切れ目なく行う区市町村の取組を支援します。	全ての妊婦を対象に専門職が面接を行い、心身の状態や家庭の状況を把握し、ニーズに応じた支援を妊娠から子育て期にわたり切れ目なく行う区市町村の取組を支援する。	全区市町村で実施	令和6年度予算 9,070,000千円	○
			(取組1-2) 子供の健康の保持・増進のための支援 ○電話相談「子供の健康相談室」(小児救急相談・#8000)や、自動応答音声サービス「TOKYO子育て情報サービス」などにより、休日夜間においても、子供の受診の必要性の判断や日常からの子供の状態の観察方法、子供の健康や子育て支援に関する情報提供を行い、小児救急の前段階での安心の確保や育児不安の軽減を図ります。	電話相談「子供の健康相談室」(小児救急相談)	保健所や保健センターが閉庁する時間帯に、子供の健康・救急に関する電話相談を行う。相談には、看護師、保健師等の専門職が応じ、必要に応じて電話転送により小児科医師が対応する。	・「子供の健康相談室」(小児救急相談) ・令和6年度相談受付件数:134,927件 ・普及啓発を図るため、医療機関や区市町村の母子保健主管課等にポスターや普及啓発カードを随時配布	令和6年度予算 177,716千円	
TOKYO子育て情報サービス		妊娠や子育て、子供の事故防止や応急手当等に関する情報をインターネットや電話(自動音声)により24時間365日提供することにより、子育て家庭の不安の軽減を図る。	web 9,801件	令和6年度予算 1,159千円				

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
2 母子 保健・子 供家庭福 祉	<課題1> 妊娠期から出産、子育て 期に至るまでの切れ目な い支援	○小児慢性特定疾病児童 等に係る医療費の助成を 行うとともに、当該児童 等の健全育成及び自立促 進を図っていきます。	小児慢性特定疾病医療費助成	子供の病気の中で、治療に長い時間を要し、医療費も高額となる特定の疾患疾病(小児慢性疾患特定疾病)に対し、その医療費の保険診療の患者自己負担分の一部を公費で助成します。 対象者は、申請者(又は患者)が都内に住所を有し、小児慢性特定疾病対象疾病の認定基準に該当する18歳未満の児童になります。ただし、18歳に達した時点で助成を受けていて、引き続き医療を受ける場合は20歳未満まで延長できます。	認定者数 5,826人	令和6年度予算 1,966,737千円(扶助費)	○
			小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、児童及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	・電話相談(延件数:382件) ・ピアサポート(延件数:258件) ・交流会(4回実施) ・学習支援(延件数:288件)	令和6年度予算 16,789千円	○
		(取組1-3) 区市町村や関係機関に対する支援	母子保健事業の手引「東京の母子保健」(平成29年度改訂)や母子保健情報一覧の作成、都内母子保健従事者への研修や母子保健事業担当者連絡会の実施等により、区市町村の各種健康診査等の確実な実施や、母子	母子保健支援事業	○母子保健運営協議会の開催、母子保健事業の手引「東京の母子保健」や母子保健情報一覧の作成、都内母子保健従事者への研修や母子保健事業担当者連絡会の実施等により、区市町村の母子保健水準の更なる向上に向けた広域的・専門的・技術的な支援を行う。	・母子保健運営協議会:年1回開催 ・母子保健事業評価会議:年1回開催 ・母子保健情報一覧の作成 ・母子保健研修:年10回(5月~3月に実施) ・母子保健事業担当者連絡会:区、市町村・都保健所連絡会を各1回開催。	令和6年度予算 8,334千円
		○平成20年度より実施している子供の心診療支援拠点病院事業において、医療機関や保育、学校、児童福祉施設などの地域の関係機関が、子供の心の診察や日常生活の中で、疾患や障害特性に応じた適切な対応が行えるよう、専門医療機関のノウハウを活用し、各種研修等を実施します。	子供の心診療支援拠点病院事業	子供の心を取りまくさまざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図る。	○子供の心の診療連携事業 ・子供の心診療機関マップの公開(約173機関が参加) ○子供の心の診療関係者研修事業 ・関係機関向けセミナー 1回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座(入門編) 3回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座(応用編) 2回実施 ・幼児・学童デイケア応用編(早期発達支援連続講座) 2回実施 ・包括的暴力防止プログラムトレーナー養成研修会 4回実施 ・包括的暴力防止プログラムトレーナーフォローアップ研修会 1回実施 ○普及啓発・情報提供事業 ・都民向けシンポジウム 1回実施 ・関連情報のホームページ掲載 通年	令和6年度予算 8,739千円	○
		(取組2) 支援を必要とする子育て 家庭に対する支援の充実 ○要保護児童対策地域協議会において、保健・医療分野の関係機関が持つ専門的知見などを活用し、要保護児童の早期発見や適切な保護に努めていきます。	東京都要保護児童対策地域協議会の設置・運営	要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機構の円滑な連携・協力を確保することを目的として、東京都要保護児童対策地域協議会を設置・運営。	・関係機関等の円滑な連携を確保し、各会議が円滑に運営されるための環境整備を図ることを目的に設置された「東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議」については、令和6年11月12日に対面開催を実施した。 ・参加関係機関で、児童虐待事案に対する早期発見・早期対応のための連携のあり方について情報共有等を行った。	令和6年度予算 640千円	
	<課題2> 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応	○区市町村が、母子健康手帳の交付時や乳幼児健診時などの母子保健事業の実施機会を活用し、スクリーニング等により要支援家庭の早期発見や虐待の未然防止、早期の対応を確実に実施できるよう、包括補助事業により区市町村の母子保健分野の取組を支援します。	要支援家庭の早期発見・支援事業	母子健康手帳交付時や新生児訪問時の機会等を活用して、支援が必要な家庭の早期発見を図り、保健所・保健センターの個別指導、子供家庭支援センターで実施する在宅サービスなど、適切な支援につなげる区市町村の取組を促進する。	・子供家庭支援区市町村包括補助事業「要支援家庭の早期発見・支援事業」実績 30自治体を実施(令和6年度)	子供家庭支援区市町村包括補助事業にて継続実施	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担	
	課題	取組			令和6年度実績			
2 母子 保健・子 供家庭福 祉	<課題2> 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応	○病院内に虐待対策委員会の設置を促進するとともに、医療機関従事者向けの研修を実施します。	医療機関における虐待対応力強化事業	児童虐待の早期発見・予防のため、虐待や要支援家庭の発見の機会を有する医療機関等に対し、虐待発見の視点や支援の方法、関係機関との連携等に向けた判断力・対応力強化を支援。	・院内虐待対策委員会(CAPS)の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を実施した。 ・一次、二次、三次医療機関の従事者を対象に医学的・法的知識や地域連携・CAPS設置のためのアドバイスなど、医療機関における虐待対応力向上を目指す研修を開催した。 ・これらの実施によってCAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。	令和6年度予算 1,198千円		
		○虐待対応等について、医療機関や保健機関との連携を強化するため、児童相談所に医療連携専門員(保健師)を配置し、保健や医療面に関する相談や指導を行います。	医療連携専門員の設置	保健、医療面に関する相談、指導の充実や、関係機関との連携強化のために、保健師免許を有する者を医療連携専門員として児童相談センター及び児童相談所に配置。	・虐待ケースの初期調査時等に、保健・医療分野の専門的知識・経験などを活用した視点で調査の助言や意見を行ったほか、医療的視点からの必要な保健情報の取得を行い、職員に共有した。 ・保健・医療分野の知識・技術を必要とするケース、精神保健分野の知識・技術を必要とするケースの対応を行った。 ・医療機関との連携・連絡調整や区市町村の保健師等との連携を図った。	令和6年度予算 40,671千円		
3 青少年期の対策	<課題1> 児童・生徒の健康と安全の確保と自立した人間の育成	(取組1-1) 新型インフルエンザ等新たな感染症発生への対応	学校健康危機管理体制の強化	学校における日常的な衛生管理や環境衛生の徹底、感染症などの危機管理が発生した場合の的確な対応方法について、わかりやすい「マニュアル」を整備する。	新型コロナウイルス感染症5類移行を踏まえ、令和5年度に「都立学校における学校健康危機管理マニュアル」を改訂した。			
	<課題1> 児童・生徒の健康と安全の確保と自立した人間の育成	(取組1-2) 健康づくり推進のための連携と支援	地域・家庭・関係機関等の連携	平常時から学校が地域保健関係機関等と組織的な連携を図り、地域における健康危機が発生した場合に迅速・的確に対応するため、地域保健連絡会の設置を支援する。	平常時から、学校保健計画の中で地域保健関係機関等と情報共有をするなど組織的な連携を図っている。特に感染症の予防や対策については、学校医や家庭、地域の保健所等と連携するよう周知した。			
	<課題1> 児童・生徒の健康と安全の確保と自立した人間の育成	(取組1-3) 健康課題に対する取組	都立学校における専門医派遣事業	多様化する心の健康問題によって学校生活に影響を及ぼしている児童・生徒について、教職員が的確に対応できるよう教職員の対応力向上のため精神科医を派遣する。また、児童・生徒の性や性感染症について教職員を対象に相談や研修会を行うため、産婦人科医を派遣し、各学校の実態に則した健康教育支援を行う。	都立学校へ精神科・産婦人科の専門医を派遣し、教職員への研修、啓発及び個別の事例についての相談等、また、生徒・保護者への講演等による普及啓発を行った。 精神科医 180回 産婦人科医 39回			
	<課題2> 青少年の状況に応じた支援	(取組2-1) 相談窓口による対応	東京都若者総合相談センター(若ナビα)	人間関係や仕事、孤独などの悩みを抱える若者や、非行歴を有するなどにより、社会的自立に困難を抱える若者からの相談を受け、就労・就学等の適切な支援につなぎ、若者の社会的自立を後押ししています。若者本人やその保護者等を対象に、電話、メール及び来所による相談に応じています。	○相談件数：合計9,888件 (内訳：電話相談6,008件、メール相談116件、LINE相談3,700件、面接相談64件)	電話、メール、LINE及び面接による相談		
	<課題2> 青少年の状況に応じた支援	(取組2-2) 地域における支援体制の強化	東京都ひきこもりサポートネット	ひきこもりの状態にあるご本人、ご家族等から、メール、電話、訪問、来所による相談に応じてるとともに、ピアサポーター(ひきこもりの経験がある方やその家族)によるオンライン相談を実施するほか、家族向けセミナーや個別相談会等を行い、当事者・家族の状況に応じたきめ細かな支援を行います。	○電話相談：新規登録者数 1,107人 (延べ相談件数 4,271件) ○メール相談：新規登録者数 240人 (延べ相談件数 545件) ○訪問相談：新規申込件数 25件 ○ピアオンライン相談：新規相談者数 11人 (延べ相談件数 60件) ○来所相談：新規相談者 62件 (延べ相談件数 130件)	予算規模：129,604千円 (相談対応に加え、区市町村等支援等も含む)	○	
	<課題2> 青少年の状況に応じた支援	(取組2-3) 本人や家族への普及啓発等	地域支援者向け講習会	地域のニーズに応じて、区市町村において若者の育成支援施策を円滑に実施できるよう、相談窓口設置費用の補助を行うなど、地域における若者の自立等支援体制の整備を促進しています。	活用自治体 5自治体	区市町村が新設・拡充する相談窓口等への一部補助		
<課題2> 青少年の状況に応じた支援	(取組2-3) 本人や家族への普及啓発等	地域支援者向け講習会	社会的自立に困難を抱える若者やその家族を支援につなげるため、民生・児童委員等の地域支援者向けに、講習会を開催しています。	令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン形式による開催 令和5・6年度は、対面開催1回・オンライン開催1回の計2回開催	年2回開催			

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
3 青少年期の対策	<課題2> 青少年の状況に応じた支援	(取組2-3) 本人や家族への普及啓発等	都民向け普及啓発	講演会の開催、リーフレットの作成、広告事業等により、都民及び関係者への普及啓発・効果的な情報発信を行っています。	○講演会のオンライン配信を実施 講演内容：“ひきこもり”をめぐる理解と身近な工夫～希望への一歩のために～ 配信期間：令和6年9月20日～令和7年2月28日 ○事業周知用リーフレット、区市町村職員向けひきこもり支援ガイドブック、当事者・家族向けポスターを作成・配布 ○広告事業（インターネット広告、新聞広告、交通広告、コンビニ広告、薬局広告）を実施	予算規模： ○講演会のオンライン配信 2,391千円 ○広報物の作成・配布 7,142千円 ○広告事業の実施 33,982千円	
4 フレイル・ロコモティブシンドロームの予防	<課題1> 運動機能や認知機能などの機能の維持	(取組1) 望ましい生活習慣等の実践に関する普及啓発の推進	○東京都健康推進プラン21(第三次)の推進(健康づくりポータルサイトの運営)(再掲) ○生活習慣改善推進事業(再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」等により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。(再掲) ○都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。(再掲)	○健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、身体活動・運動に関する情報を掲載。 ○野菜を食べる！習慣づくり調理師団体と連携し作成した、「野菜たっぷり！簡単レシピ」を、レシピ検索サイトへ掲載。 ○「からだ気くばりメニュー店」の普及(令和6年度末時点315店) ○都内スーパーマーケット(8事業者)と連携した食生活改善の普及啓発 ○区市町村等が作成したコースを集約したポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」を運営(令和6年度末時点62区市町村541コース掲載)。 ○WEBページ「気軽に実践！健康づくり応援ガイド」において、日常生活で実践できる運動(身体活動)のポイントなどを紹介	○2,472千円 ○45,588千円	
	<課題2> 住民が主体的に取り組む介護予防活動	(取組2) 住民主体の通いの場づくりの推進	東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター運営事業	東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターを運営し、区市町村職員等の人材の育成や地域の自主グループ活動への専門職の派遣、区市町村からの相談に対する助言等を行う	・人材育成 総論編182人、実践編Ⅰ・Ⅱ1,028人 介護予防・フレイル予防推進員向け研修182人 ・相談支援 38区市町村296件	・人材育成 総論編、実践編Ⅰ・Ⅱ、介護予防・フレイル予防推進員向け研修 ・相談支援 141,625千円	
5 COPD(慢性閉塞性肺疾患)の予防	<課題1> 正しい知識の普及啓発	(取組1) COPDに関する正しい知識の普及	COPD対策	○COPDの予防、早期発見・早期治療の促進に向けて、喫煙者に対して正しい知識の普及啓発を行う ○リーフレットや動画等を活用し、職域と連携した普及啓発を行う	○喫煙者に向けた検索連動型広告の掲出 ○世界COPDデーに合わせて、デジタルサイネージ、遊興施設等スクリーン等での動画放映による普及啓発 ○普及啓発チラシの作成及び区市町村への配布、保険者等と連携した喫煙者への配布 ○都民等の希望に応じてパンフレットを配布	3,653千円	
	<課題1> 正しい知識の普及啓発	(取組2) 禁煙希望者への支援	禁煙希望者に対する普及啓発【再掲】	○禁煙治療費助成を行う区市町村に対する補助(包括補助)	○包括補助による禁煙治療費助成自治体への補助(19自治体) ○特定健康診査データを活用した健康保持増進事業(モデル事業)の実施	59,840千円	○
6 こころの健康づくり	<課題1> ストレス対処法やこころの不調の早期発見	(取組1-1) ストレス対処法やこころの不調の早期発見に関する普及啓発	東京都健康推進プラン21(第三次)の推進(健康づくりポータルサイトの運営)(再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」により、都民等への健康づくりに関する情報提供やプランの普及啓発を行う。(再掲)	健康づくりポータルサイト「とうきょう健康ステーション」に、こころの健康に関する情報を掲載。	2,472千円	
	<課題1> ストレス対処法やこころの不調の早期発見	(取組1-2) こころの健康づくりに係る人材育成	東京都健康推進プラン21(第三次)の推進(健康づくり事業推進指導者育成事業)(再掲)	都民の健康づくりを推進するため、区市町村や医療保険者等における健康づくりの指導的役割を担う人材の育成を図る。(再掲)	健康づくりに携わる人材の育成に向け、健康づくり事業推進指導者育成研修を実施(年度内25回開催のうち一つのテーマ)。(再掲)	14,151千円	
	<課題1> ストレス対処法やこころの不調の早期発見	(取組1-3) 区市町村への取組支援	医療保健政策区市町村包括補助事業(再掲)	医療保健政策区市町村包括補助事業 地域における働き盛り世代を中心としたこころの健康づくりを支援する事業を実施する区市町村に対する財政的支援。	地域における働き盛り世代を中心としたこころの健康づくりを支援する事業を実施する区市町村に対する財政的支援を実施。	—	
	<課題1> ストレス対処法やこころの不調の早期発見	(取組1-4) 事業者への取組支援	職域健康促進サポート事業(再掲)	都がこれまで実施してきた健康づくり、がん対策、肝炎対策及び感染症対策の知見の効果的な普及啓発と事業者における取組の促進を図るため、東京商工会議所と連携し、事業者に対する普及啓発及び取組支援を実施。(再掲)	健康経営アドバイザーによる企業の経営層等への普及啓発を6,678社(目標10,000社)、健康経営エキスパートアドバイザーによる取組支援を93社(目標180社)に実施。(再掲)	39,868千円	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
7 ひきこもり支援の取組	<課題1> ひきこもりへの正しい理解の促進	(取組1) 都民及び関係者への普及啓発・効果的な情報発信	都民向け普及啓発・情報発信	講演会の開催、リーフレットの作成、広告事業等により、都民及び関係者への普及啓発・効果的な情報発信を行っています。	○講演会のオンライン配信を実施 講演内容：“ひきこもり”をめぐる理解と身近な工夫～希望への一歩のために～ 配信期間：令和6年9月20日～令和7年2月28日 ○事業周知用リーフレット、区市町村職員向けひきこもり支援ガイドブック、当事者・家族向けポスターを作成・配布 ○広告事業（インターネット広告、新聞広告、交通広告、コンビニ広告、薬局広告）を実施	予算規模： ○講演会のオンライン配信 2,391千円 ○広報物の作成・配布 7,142千円 ○広告事業の実施 33,982千円	
	<課題2> 一人ひとりの状態・状況に応じた相談支援	(取組2-1) 相談窓口による対応	東京都ひきこもりサポートネット	ひきこもりの状態にあるご本人、ご家族等から、メール、電話、訪問、来所による相談に応じるとともに、ピアサポーター（ひきこもりの経験がある方やその家族）によるオンライン相談を実施するほか、家族向けセミナーや個別相談会等を行い、当事者・家族の状況に応じたきめ細かな支援を行います。	○電話相談：新規登録者数 1,107人（延べ相談件数 4,271件） ○メール相談：新規登録者数 240人（延べ相談件数 545件） ○訪問相談：新規申込件数 25件 ○ピアオンライン相談：新規相談者数 11人（延べ相談件数 60件） ○来所相談：新規相談者 62件（延べ相談件数 130件）	予算規模：129,604千円 (相談対応に加え、区市町村等支援等も含む)	○
	<課題2> 一人ひとりの状態・状況に応じた相談支援	(取組2-2) 多様な社会参加の場とサポートの充実	社会参加等応援事業	都の連携団体（「ひきこもり等のサポートガイドライン」の理念に沿って活動する団体として協定を締結する団体）と連携・協働したサポートを実施します。また、多様な地域資源の情報を収集のうえ新たな連携団体を開拓します。	○連携団体数：34団体（新規：8団体）	予算規模：9,961千円	○
	<課題2> 一人ひとりの状態・状況に応じた相談支援	(取組2-3) 支援者の育成	ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業	ひきこもりに係る支援に従事する支援者、社会参加を支援する民間団体、地域包括支援センター、民生児童委員向け研修を実施します。	実施回数：19回（58時間）	予算規模：11,395千円	○
	<課題3> 身近な地域における支援の充実	(取組3-1) 区市町村への支援	○ひきこもり支援推進体制立ち上げ支援補助事業 ○多職種専門チーム ○ひきこもりに係る支援者交流会	○区市町村における事業の立ち上げを支援するため、国の「ひきこもり地域支援センター等設置運営事業」を新たに実施する自治体に対し、事業経費について補助します。 ○サポートネットにおいて医療、心理、法律等の専門職を配置したケース検討会議を隔月で開催し、困難ケースへの助言等を実施しています。 ○区市町村等において相談窓口や居場所を運営する現場の支援者が一同に集まり、支援事例の共有や意見交換等を行う交流会を実施します。	○補助活用自治体数：8自治体 ○ケース検討数：14ケース ○年1回実施	○予算規模：213,000千円 ○予算規模：1,617千円 ○予算規模：3,113千円	○
	<課題3> 身近な地域における支援の充実	(取組3-2) 地域における連携ネットワークの構築	地域におけるネットワーク構築支援事業	サポートネットと区市町村が、各々の取組状況や連携の在り方に合わせた情報交換等を実施し、地域連携ネットワークの構築を推進します。	事業実施自治体数：10自治体	予算規模：8,276千円	○
8 自殺対策の取組	<課題1> 総合的な自殺対策の推進	(取組1-1) 自殺未遂者への継続的な支援	こころといのちのサポートネット 自殺未遂者支援研修	救急医療機関に搬送された自殺未遂者等を地域の支援や精神科医療につなぐ相談調整窓口を運営します。 自殺未遂者が必要な支援につなげ、自殺の再企図防止を図ることを目的として、自殺未遂者に対する基本的な対応方法等に関する研修を実施します。	・こころといのちのサポートネット 9時～17時（年中無休） 支援件数：1,712件（新規269件、継続1,443件） ・自殺未遂者支援研修 3回実施 参加者数：計310名	48,690千円	○
	<課題1> 総合的な自殺対策の推進	(取組1-2) 悩みを抱える方を早期に適切に支援窓口につなげる取組	検索連動型広告 こころといのちのほっとナビ	検索連動型広告を用いて、悩みを抱える方を都ホームページ「こころといのちのほっとナビ」に誘導し、悩みや居住地に応じた相談窓口を案内します。	・検索連動型広告 広告クリック数：月平均12,637件 ・こころといのちのほっとナビ 悩みや居住地に応じた相談窓口を案内 トップページアクセス数：月平均37,762件	12,185千円	○
	<課題1> 総合的な自殺対策の推進	(取組1-3) 働き盛りの男性の自殺防止	職域向け講演会	企業の経営者や人事担当者等を対象とした講演会を実施します。	2回実施 参加者数：計401名 ※第1回はうつ病休職者の職場復帰支援を考えるフォーラムと合同開催	4,786千円	○
	<課題1> 総合的な自殺対策の推進	(取組1-4) 困難を抱える女性への支援	女性向け相談窓口リーフレット	女性向けの相談窓口等を掲載した自殺防止啓発リーフレットを作成し、医療機関や区市町村を通じて配布します。	女性向けの相談窓口等を掲載したリーフレットを作成し、関係機関を通じて配布	300千円	○

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
8 自殺 対策の取 組	<課題1> 総合的な自殺対策の推進	(取組1-5) 児童・生徒・学生をはじめとする若年層の自殺防止	SNS自殺相談 小・中・高校生向けポケット相談メモ	若者の日常的なコミュニケーション手段として利用されているSNSを活用して、様々な悩みに対応します。 自殺の予防に関する様々な相談窓口の情報を掲載したポケットサイズの普及啓発資料を長期休業明け等の時期を捉えて、学校等を通じて配布します。	・SNS自殺相談 15時～23時(年中無休) 対応件数:13,612件 ・小・中・高校生向けポケット相談メモ 小学5年～高校3年の全児童・生徒に配布	152,861千円	○
	<課題1> 総合的な自殺対策の推進	(取組1-6) 遺された方への支援	とうきょう自死遺族総合支援窓口	自死遺族が直面する様々な問題に対し、自死発生直後から支援するため、相談窓口を運営します。	月～金 15時～19時 日 13時～17時 ※祝日を除く 対応件数:電話968件、メール127件	27,992千円	○
第5節 外来医療 に係る医 療提供体 制の確保	<課題1> 外来医療機能の明確化・ 連携	(取組1) 外来医療機能の明確化・ 連携の推進	-	・新規開業希望者に対する地域医療への協力要請 ・外来機能報告に基づく、地域医療構想調整会議での協議を踏まえ、紹介受診重点医療機関を公表	地域医療への協力を合意を得られた件数:146件 紹介受診重点医療機関数:101医療機関	-	○
	<課題2> 医療機器の効率的な活用	(取組2) 医療機器の効率的な活用	-	・医療機器の共同利用計画書の提出要請	共同利用計画書の提出件数:7件	-	○
第8節 難病患者 等支援及 び血液・ 臓器移植 対策 1 難病 患者支援 対策	<課題1> 難病の医療提供体制の充実	(取組1) 早期診断から在宅療養生活までの切れ目のない医療提供体制の構築	①難病医療費等助成 ②難病医療ネットワーク	①難病等は、その性格上、長期の療養を要し、多額の医療費を必要とするため、患者・家族の経済的な負担の軽減を図っています。 なお、平成26年に成立した難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、平成27年1月1日から同法に基づく新たな難病医療費助成制度を実施するとともに、国制度に準じた都独自の難病医療費助成制度を実施しています。 ②難病診療連携拠点病院、難病診療分野別拠点病院及び難病医療協力病院を中心に、全ての難病患者に対して、発症から診断、治療、入院、退院、療養生活まで適切に医療が提供される体制を構築します。	①6年度末認定患者数 144,917名 ②難病診療連携拠点病院(13か所) 難病診療分野別拠点病院(2か所) 難病医療協力病院(41か所) 東京都難病医療連絡協議会(2回) 医療従事者向け研修(5回)	①31,818,497千円 ②32,958千円	○
	<課題2> 地域における難病患者への支援体制の充実	(取組2) 患者ニーズと地域の実情に応じた支援体制の構築	① 難病対策地域協議会 ② 難病相談・支援センター事業	①難病患者が安定した療養生活を送ることができるよう、保健所を中心に、地域の関係機関による難病対策地域協議会を設置し、地域における課題の把握や情報収集を行い支援体制を協議・検討しています。 ②地域で生活する難病患者の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進などを行っています。	①7回開催 ②難病療養相談等 6,516件	①1,915千円 ②46,304千円	○
	<課題3>難病患者及びその家族の支援に関わる人材の育成	(取組3)人材育成支援の充実	難病専門研修	地域において難病患者及び家族の医療・生活等の相談、治療に当たる保健・医療・福祉関係者に対して、難病に関する最新の知識・技術を提供し、難病対策の円滑な推進を図っています。	①難病セミナー ・実務者基礎コース 445名(申込者数、動画配信) ・保健師コース 32名 ・講演会 87名(申込者数) ②在宅難病患者訪問看護師養成研修 ・座学研修I 108名(Web形式) ・座学研修II 138名(Web形式) ・臨床研修 24名 ③難病患者等ホームヘルパー養成研修 実施回数 9回 受講者数102名	4,271千円	○
2 原爆 被爆者援 護対策	<課題1> 高齢化が進む被爆者及び被爆者の子への支援	(取組1) 被爆者及び被爆者の子の健康保持や生活不安解消に向けた支援	原子爆弾被爆者援護対策	○被爆者及び被爆者の子の健康の保持と福祉の向上のため、被爆者及び被爆者の子に対する健康診断、被爆者に対する医療の給付、各種手当などの支給及び健康指導や被爆者の子に対する医療費の助成を実施しています。	○令和6年度末の被爆者健康手帳所持者数 3,307人 ○令和6年度末の健康診断受診票所持者数 8,931人	○令和6年度末の被爆者健康手帳所持予定者数 3,356人 ○令和6年度末の健康診断受診票所持予定者数 8,961人	○

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
3 ウイルス 肝炎対策	<課題1> B型肝炎の予防	(取組1) B型肝炎ワクチン定期接種に対する支援	—	—	○ 都は、国に対し、定期予防接種を継続的かつ安定的に実施できるように、国の責任において必要な財源を確保すること等を提案要求している。 ○ 都民に対し、ホームページを通じて区市町村の予防接種担当部署を案内している。	—	—
	<課題2> 普及啓発の推進	(取組2) 正しい知識の普及啓発及び受検・受診勧奨	肝炎ウイルス検査受検勧奨等事業	肝がんへ進行する可能性のあるウイルス性肝炎について、感染者を早期に発見し、適切な治療につなげるため、東京都肝炎対策指針に基づき、肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施する。	○医療保健政策区市町村包括補助事業を活用し、区市町村の住民に対する知識の普及啓発や未受検者への受検勧奨の取組を支援 ○世界(日本)肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布 ○職域団体等に対し、職域向けの肝炎ウイルス検査普及啓発チラシと、肝炎ウイルス陽性者向けのチラシを作成・配布 チラシの配布100,000部	1,804千円	
	<課題3> 感染の早期把握に向けた環境の整備	(取組3) 肝炎ウイルス検査の実施体制の整備	肝炎ウイルス検診(都実施分)	市町村や職場等で肝炎ウイルス検診の受検機会のない者に対して機会を提供することにより、肝炎ウイルスによる感染を早期に発見し、適時適切に治療へつなげることで、肝硬変、肝がんへの移行を予防する。	都保健所における肝炎ウイルス検診受診者数 61人	2,748千円	○
	<課題4> 医療体制の充実	(取組4) 肝炎診療ネットワークの充実及び早期受診・治療の推進	肝炎診療ネットワーク整備事業	地域における医療連携を更に充実させ、医療水準の向上及び肝疾患診療の均てん化を図るとともに、適正な医療情報の提供により、肝炎患者等が適切な診断と治療を受けることができる体制を整備します。	肝炎診療ネットワークの充実 ○拠点病院等連絡協議会の実施(年1回/web開催) ○肝疾患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所) ○C型肝炎地域連携バスの運用(累計登録数:1,869人) ○肝炎健康管理手帳の作成 ○肝炎コーディネーター養成研修会の実施(Web開催)、肝炎医療コーディネーターの養成(244人)、肝炎対策コーディネーターの養成(185名)、スキルアップ研修の実施(151人)	肝炎診療ネットワークの充実 ○拠点病院等連絡協議会の実施(年1回) ○肝疾患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所) ○C型肝炎地域連携バスの運用(目標登録数:1,830人) ○肝炎健康管理手帳の作成 ○肝炎コーディネーター養成研修会の実施、肝炎医療コーディネーター(200人)、肝炎対策コーディネーター(200人)スキルアップ研修(150人)	○
			東京都ウイルス性肝炎重症化予防推進事業	肝炎ウイルス検査で陽性となった者等に精密検査費用を助成することにより、早期の治療につなげ、重症化を予防します。	検査費用助成 ○初回精密検査90人 ○定期検査226人	検査費用助成 ○初回精密検査144人 ○定期検査396人	○
			B型・C型ウイルス性治療医療費助成	B型・C型肝炎のインターフェロン治療・B型肝炎の核酸アナログ製剤治療及びC型肝炎のインターフェロンフリー治療を行う者を対象として、医療費の一部を助成し、患者の経済的負担の軽減により早期治療の促進を図ります。	医療費助成の新規認定数 ○インターフェロン 6人 ○インターフェロンフリー 542人 ○核酸アナログ製剤 7,307人(更新含む)	医療費助成の実施 ○インターフェロン 24人 ○インターフェロンフリー 780人 ○核酸アナログ製剤 7,523人	○
	<課題5> 治療に当たっての患者支援	(取組5) 患者等に対する支援や情報提供の充実	肝疾患診療連携拠点病院事業	肝炎患者等支援、情報提供等の拠点となり、肝炎診療ネットワークを推進する役割を担う医療機関を。肝疾患診療連携拠点病院として指定し(都内2病院)、肝炎患者等支援の充実及び肝炎治療の医療水準の広報を図るため、拠点病院に事業委託しています。	肝疾患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所)	肝疾患相談センターにおいて、患者や家族等に対する相談支援を実施(2箇所)	○

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
4 血液の確保・血液製剤の適正使用対策・臓器移植対策	<課題1> 血液の安定的確保	(取組1) 血液確保に係る普及啓発	血液対策	○10代、20代の若年層を中心とした献血の普及啓発等を行います。	○夏季、冬季及び春季に広報等を実施し、普及啓発及び血液の確保を図った。 ○新たに若年層向けのSNS広告を実施	31,938千円	
	<課題2> 血液の安全かつ有効な活用	(取組2) 血液製剤の適正使用の推進	血液対策	○医療機関における血液製剤の適正使用のより一層の推進を図るため、血液製剤を使用する医師等の医療関係者に対して講演会等を開催します。	○輸血療法研究会の実施(145人参加)や血液製剤適正使用アドバイス事業を実施(6医療機関)により、医療機関の適正使用の推進、安全対策の充実を図った。 ○輸血療法委員会の設置状況(R5末) 201医療機関(100床以上)中、193医療機関に設置(設置率96.0%)	840千円	
	<課題3> 臓器移植を待つ移植希望登録者	(取組3) 臓器移植等の推進	臓器移植対策 骨髄移植対策	○都民に臓器提供意思表示カード付リーフレットを配布し、普及・啓発を行うとともに、臓器提供医療機関などに連絡調整を行う東京都臓器移植コーディネーターを設置します。 ○骨髄バンク推進月間を中心に、骨髄移植に関する情報を広く周知し、骨髄ドナー登録の拡大・協力を呼びかけるとともに、多摩地域の都保健所においてドナー登録受付を実施します。	○臓器移植推進月間(10月)を中心に「臓器提供意思表示カード」の配布等を行い、臓器移植に関する情報を広く都民に周知し、移植医療の推進を図った。 ○都コーディネーター3名を設置 ○院内ドナーコーディネーター認定制度を開始した。 ○骨髄バンク推進月間(10月)を中心に、都内商工会議所のチラシ折込サービスを活用してのパンフレット配布等を行い、骨髄移植に関する情報を広く都民に周知し、登録者の確保を図った。	23,351千円	
第9節 医療安全の確保第	<課題1> 医療安全対策の推進	(取組1) 医療安全支援センターを活用した支援	医療安全支援センター	都民の医療に関する苦情・相談に対応し、都内の医療機関等に対する助言、情報提供及び研修、患者・都民に対する助言及び情報提供並びに地域における意識啓発を図ることで、医療安全を推進し、もって都民の医療に関する信頼の確保及び医療機関における質の高い医療サービスの提供の推進を図ります。	・医療安全推進協議会 2回 ・医療安全支援センター連絡会 3回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・医療安全推進講習会 1回 ・病院管理講習会 1回 ・患者相談窓口担当者講習会 1回 ・患者の声相談窓口 6,393件	・医療安全推進協議会 2回 ・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・医療安全推進講習会 1回 ・病院管理講習会 1回 ・患者相談窓口担当者講習会 1回 ・患者の声相談窓口 ー	
	<課題2> 医療安全支援センターの設置	(取組2) 医療安全支援センターの設置を推進	医療安全支援センター	都民の医療に関する苦情・相談に対応し、都内の医療機関等に対する助言、情報提供及び研修、患者・都民に対する助言及び情報提供並びに地域における意識啓発を図ることで、医療安全を推進し、もって都民の医療に関する信頼の確保及び医療機関における質の高い医療サービスの提供の推進を図ります。	・医療安全支援センター連絡会 3回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・引き続き医療保健政策区市町村包括補助事業の対象事業に位置付け	・医療安全支援センター連絡会 4回 ・医療安全支援センター職員向け研修会 3回 ・医療保健政策区市町村包括補助事業の対象事業に位置付け	
		(取組3-1) 立入検査の実施	医療法等施行事務	病院が医療法に規定する人員、構造設備等の基準を維持し、適正な管理を行っているかどうか、立入検査を実施するなど指導監督を行っています。	・定例立入検査 232件 ・臨時立入検査 20件	・定例立入検査234件 ・臨時立入検査 ー件	
	<課題3> 医療施設の監視指導等	(取組3-2) 院内感染対策の推進	東京都院内感染対策推進事業	各病院の院内感染対策を推進するため、都内各地域で構築されている院内感染ネットワーク同士の連絡会等を実施し、相互に協力・支援のできる体制の構築及び個別のネットワークに対するフォローアップを行う。また、精神病床や療養病床を有する病院の事情を踏まえた研修会等を実施し、各病院現場の抱える課題に即した院内感染対策を行います。	・指導員連絡会 ・地域ネットワーク活動支援 ・感染対策強化研修(療養年1回、中小年1回、精神年1回) ・院内感染対策改善支援 ・全体講習会(年1回)	・指導員連絡会 ・地域ネットワーク活動支援 ・感染対策強化研修(療養年1回、中小年1回、精神年1回) ・院内感染対策改善支援 ・全体講習会(年1回)	
<課題4> 医療廃棄物の適正な処理	(取組4) 医療廃棄物の適正処理の更なる推進	—	医療関係者を対象に、東京都医師会等関係機関と連携し、医療廃棄物の適正処理推進に向けた研修会等を通じた普及啓発を行っています。	医療関係者を対象に、東京都医師会等関係機関と連携し、医療廃棄物の適正処理推進に向けた普及啓発を行っています。	・医療廃棄物適正処理研修会 1回		
		地域環境力活性化事業(補助事業) 在宅医療廃棄物の適正処理の推進事業	薬剤師会、医療機関等在宅医療と関わり深い団体等と連携し、在宅医療廃棄物対策に地域ぐるみで取り組む区市町村の支援を図ることにより、在宅医療廃棄物の適正処理を推進する。	薬剤師会、医療機関等在宅医療と関わり深い団体等と連携し、在宅医療廃棄物対策に地域ぐるみで取り組む区市町村の支援を図ることにより、在宅医療廃棄物の適正処理を推進する。	事業実施団体 1自治体		

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
第9節 医療安全 の確保等	<課題5> 死因究明体制の確保	(取組5) 検案医の確保と専門性の 向上	監察医務院等検案・解剖業務	「監察医を置くべき地域を定める政令」に基づき、特別区においては東京都監察医務院が検案・解剖業務を行っている。政令の適用外である多摩・島しょ地域では、昭和53年から監察医制度に準ずる制度として「多摩・島しょ地域監察医業務」が開始され、東京都医師会及び大学等の協力を得て登録検案医が検案を行い、東京慈恵会医科大学及び杏林大学が解剖業務を行っています。	検案医確保困難地域の大学巡回 3市 検案業務サポート研修 4回 法医学セミナー 1回 東京都死因究明推進協議会 1回	検案医確保困難地域の大学巡回 3市 検案業務サポート研修 4回 法医学セミナー 1回 東京都死因究明推進協議会 2回	
第10節 医療費適 正化	<課題1> 生活習慣病の予防と健康の保持増進	(取組1) 生活習慣病の予防と健康の保持増進 ○データヘルス計画の推進	データヘルス計画支援事業	第3期計画の標準化に向けた支援によって把握した各区市町村の計画の傾向や特徴を踏まえ、計画に基づく個別保健事業を効率的・効果的に実施し地域の健康課題が解決できるように、全区市町村に対して支援を行う。	データヘルス計画の標準化の意義などについて全区市町村を対象に研修会を実施するとともに、「特定保健指導・糖尿病性腎症重症化予防(受診勧奨)・糖尿病性腎症重症化予防(保健指導)」の3事業を対象に、アウトプット向上に資する取組の収集・分析を実施した。また、その結果について全区市町村を対象に説明会で共有することで支援を行った。	18,011千円	○
	<課題1> 生活習慣病の予防と健康の保持増進	(取組1) 生活習慣病の予防と健康の保持増進 ○データヘルス計画の推進	区市町村の現状把握・分析に向けたデータ利活用促進事業	○区市町村が、KDBデータを活用して健康課題の抽出や保健事業の評価・見直しができるよう、分析項目や分析方法等、データの利活用を支援する。	区市町村がKDBデータを活用し健康課題の抽出・把握や個別保健事業の評価・見直しができるよう、各自治体の都内における立ち位置や地域の健康課題の把握、保健事業の効果検証などに活用できる帳票を作成し配布した。また、配布した帳票の活用方法などについての説明会を実施した。	42,730千円	○
	<課題1> 生活習慣病の予防と健康の保持増進	(取組1) 生活習慣病の予防と健康の保持増進 ○健康診査及び保健指導の推進	区市町村国保の好事例の情報提供	○指導検査等において、区市町村から聞き取った特定健康診査・特定保健指導の方法・体制等の実施上の工夫を一覧化し、区市町村及び保険者協議会へ情報提供。	指導検査(R6:書面検査62自治体、実地検査29自治体)において、特定健康診査や特定保健指導、生活習慣病発症・重症化予防などについての助言及び好事例の収集を実施した。また、収集した好事例について、区市町村に対し連絡会を開催して情報提供を行った。	—	
	<課題1> 生活習慣病の予防と健康の保持増進	(取組1) 生活習慣病の予防と健康の保持増進 ○生活習慣病の発症・重症化予防の推進	「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の策定	○糖尿病性腎症重症化予防事業の円滑な推進を図るため、東京都医師会、東京都糖尿病対策推進会議、区市町村等の関係機関と連携し、平成30年3月に「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、令和3年度に改定。 ○平成31年3月から各区市町村の糖尿病性腎症重症化予防の取組を取りまとめた別表を追加し、区市町村の取組状況を関係機関と共有できるように毎年度更新している。	都内区市町村国保における糖尿病性腎症重症化予防の取組状況及び、東京都後期高齢者医療広域連合及び構成市区町村における糖尿病性腎症重症化予防の取組状況を収集し、都内区市町村や東京都医師会等と共有した。	—	
	<課題1> 生活習慣病の予防と健康の保持増進	(取組1) 生活習慣病の予防と健康の保持増進 ○生活習慣病の発症・重症化予防の推進	循環器病予防に向けた生活習慣改善啓発事業	○区市町村国民健康保険の特定保健指導対象とならない高血圧等の人をメインターゲットとし、モデル自治体において特定健康診査受診時等の機会を捉えて、循環器病のリスクや生活習慣改善の取組について周知啓発する。	モデル自治体(2区市)の国保被保険者のうち、特定健診の結果、収縮期血圧130mmHg以上140mmHg未満の高血圧の方を対象に、特定健診受診時に健診実施機関の医師等から、血圧が高めであることのリスク等を啓発するリーフレットを配布した。	16,692千円	○
	<課題1> 生活習慣病の予防と健康の保持増進	(取組1) 生活習慣病の予防と健康の保持増進 ○高齢期における社会生活を営むために必要な機能の維持	生活習慣改善推進事業(飲食店等からの食環境づくり/小売販売事業者と連携した食環境づくり環境整備、ポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」の運営)	○都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間企業等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。 ○身体活動量(歩数)の増加に向け、区市町村等が作成したウォーキングマップを掲載するポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」を運営するとともに、マップの追加・更新等によりコンテンツを充実する。	○地域における食生活改善普及事業 ・野菜メニュー店をリニューアルし、野菜たっぷりメニューに加え、バランスの良い食事や減塩に係る取組を新たに追加し、飲食店等からの食環境づくりとして、「からだ気くばりメニュー店」の取組を実施(令和6年10月から)(令和6年度末時点315店舗) ・小売販売事業者と連携した食環境整備として、都内のスーパーマーケットと連携し、食生活改善のための普及啓発を実施(都内271店舗) ○あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマップを特設サイトに追加・更新(令和6年度末時点62区市町村541コース掲載)。また、日常生活における階段利用等を促進。	45,588千円	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
第10節 医療費適 正化	<課題1> 生活習慣病の予防と健康 の保持増進	(取組1) 生活習慣病の予防と健康 の保持増進 ○高齢期における社会生 活を営むために必要な機 能の維持	介護予防・フレイル予防支援強 化事業	○東京都介護予防・フレイル予 防推進支援センター運営事業 東京都介護予防・フレイル予 防推進支援センターを設置し、住 民主体の介護予防・フレイル予 防活動等を推進する区市町村に 専門的・技術的支援を提供す る。 ○東京都介護予防・フレイル予 防推進員配置事業 介護予防に資する住民主体の通 いの場等の介護予防活動の拡大 や、フレイル予防の観点での機 能強化を促進する取組を推進す る、介護予防・フレイル予防推 進員を配置する区市町村に対 して、補助を行う。	○東京都介護予防・フレイル予 防推進支援センター運営事業 区市町村職員等の人材の育成や地域の自 主グループ活動への専門職の派遣、区市 町村からの相談に対する助言等を行っ た。 ・人材育成(参加者数)総論編182人、実 践編Ⅰ・Ⅱ1,028人、介護予防・フレ イル予防推進員向け研修182人 ・相談支援 38区市町村296件 ○東京都介護予防・フレイル予 防推進員配置事業 推進員を配置する30自治体に補助を行っ た。	390,445千円	
	<課題1> 生活習慣病の予防と健康 の保持増進	(取組1) 生活習慣病の予防と健康 の保持増進 ○高齢期における社会生 活を営むために必要な機 能の維持	高齢者の保健事業に関わる医療 専門職の人材育成事業	○高齢者の保健事業と介護予防 の一体的実施に関わる区市町村 の医療専門職を対象に、地域課 題に応じた保健事業の企画・実 施と評価の方法、高齢者の特性 に配慮した保健事業の実施にか かる知識を習得するための研修 を実施。	地域の健康課題の把握や事業の企画調整 等を行う医療専門職等や、地域を担当す る医療専門職等を対象に、地域課題に応 じた保健事業の企画・実施と評価の方 法、高齢者の特性に配慮した保健事業の 実施にかかる知識を習得するための研修 を実施した。【参加者】総論編130名(対 象者112名、関係者18名)、各論編121名 (対象者109名、関係者12名)	16,715千円	○
	<課題1> 生活習慣病の予防と健康 の保持増進	(取組1) 生活習慣病の予防と健康 の保持増進 ○健康の保持増進に向け た一体的な支援	東京都健康推進プラン21(第 三次)の推進(ポータルサイ トの運営) 生活習慣改善推進事業	○ポータルサイト「とうきょう 健康ステーション」により、都 民等への健康づくりに関する情 報提供やプランの普及啓発等 を行う。 ○都民一人ひとりが望ましい生 活習慣を継続して実践し、生活 習慣病の発症・重症化予防を 図るため、区市町村や民間企業等 と連携し、都民自らが負担感 のない生活習慣の改善を実践 できるよう、普及啓発と環境整備 を行う。	○ポータルサイト「とうきょう健康ス テーション」において、健康づくりに関 する情報を掲載 ○地域における食生活改善普及事業 ・野菜メニュー店をリニューアルし、野 菜たっぷりメニューに加え、バランスの 良い食事や減塩に係る取組を新たに追加 し、飲食店等からの食環境づくりとし て、「からだ気くばりメニュー店」の取 組を実施(令和6年10月から)(令和6 年度末時点315店舗)。 ・小売販売事業者と連携した食環境整備 として、都内のスーパーマーケットと連 携し、食生活改善のための普及啓発を 実施(都内271店舗) ○あと10分歩こうキャンペーン 区市町村等が作成するウォーキングマ ップを特設サイトに追加・更新(令和6 年度末時点62区市町村541コース掲載)。ま た、日常生活における階段利用等を促 進。 ○日常生活における生活習慣改善に向け た取組 日常生活の中で都民が実践しやすい健康 づくりのポイントを紹介する特設サイ ト「気軽に実践!健康づくり応援ガイド」 を、紙媒体も活用して職場、家庭に向け て広く啓発。	○2,472千円 ○45,588千円	
	<課題2> 医療の効率的な提供の推 進	(取組2) 医療の効率的な提供の推 進 ○後発医薬品及びバイオ 後続品の使用促進	薬事監視指導	薬事監視指導の一環として、後 発医薬品の収去をし、溶出試験 等を実施	溶出試験を7件実施した。	9,084千円	○
	<課題2> 医療の効率的な提供の推 進	(取組2) 医療の効率的な提供の推 進 ○後発医薬品及びバイオ 後続品の使用促進	地域別ジェネリックカルテの作 成	○国民健康保険及び後期高齢者 医療制度について、地域(保険 者)毎の後発医薬品の使用割合 及び使用促進を阻害している要 因を体系的に整理し、見える化 することで、各保険者で対応す べき課題やその対応の優先順位 を明確化するため、ジェネリッ クカルテを作成し、毎月提供。	ジェネリックカルテを作成し、レセプト データをもとに地域ごとの後発医薬品の 使用割合を、患者(性・年齢別)・医療 機関・薬局別・薬効分類別に分析し、全 区市町村へ個別に公開することで、より ターゲットを絞った差額通知などを作成 できるよう環境整備し、区市町村の取組 を支援した。	17,472千円	○
<課題2> 医療の効率的な提供の推 進	(取組2) 医療の効率的な提供の推 進 ○後発医薬品及びバイオ 後続品の使用促進	東京都後発医薬品安心使用促進 協議会の開催	○都民が安心して後発医薬品を 使用できる環境を整備するた め、医療関係者・保険者等の関 係機関及び都民等が都内の現状 と課題を共有し、対応策を検 討。	東京都後発医薬品安心使用促進協議会を 2回開催し、都内の後発医薬品の使用割 合の状況の共有や、都内区市町村国保に おける後発医薬品の使用促進に向けた取 組事例の共有を行った。また、国が供給 不安の解消や適正使用の推進等につ いて後発医薬品の使用に係るロードマ ップを改訂したことを受け、都にお ける後発医薬品の安心使用を推進し ていくための取組を整理し、「東京 都後発医薬品安心使用促進に向け た具体的方策(ロードマップ)」の改 定を行った。	562千円	○	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
第10節 医療費適 正化	<課題2> 医療の効率的な提供の推 進	(取組2) 医療の効率的な提供の推 進 ○医薬品の適正使用の推 進	薬局・薬剤師の機能強化	○東京都薬剤師会が実施する地 域包括ケアシステムにおける薬 局・薬剤師の機能強化事業を支 援し、医師会、薬剤師会、看護 協会、訪問看護ステーション協 会、介護支援専門員研究協議会 との連携を目的とした連絡会を 実施。 ○薬局向け研修等の薬局・薬剤 師の機能強化や資質向上を図る 取組を実施。	東京都は、東京都薬剤師会が実施する地 域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤 師の機能強化事業を支援し、医師会、薬 剤師会、看護協会、訪問看護ステーショ ン協会、介護支援専門員研究協議会との 連携を目的とした連絡会を実施し、かか りつけ薬剤師・薬局に対する研修会等 の実施を通じて薬局・薬剤師の機能強化 を図っている。また、地域事情に即した地 域の薬局間及び医療機関と薬局間の連 携研修等を実施し、住民向けの講習会等 を通じて、服薬アドヒアランスの向上を推 進している。	20,324千円	○
	<課題2> 医療の効率的な提供の推 進	(取組2) 医療の効率的な提供の推 進 ○医薬品の適正使用の推 進	重複・多剤服薬者対策に向けた 連携構築支援事業	○区市町村が地区薬剤師会と連 携して地域の状況に応じた重 複・多剤服薬者対策を実施でき るよう東京都薬剤師会とともに 支援。	21自治体を対象に、区市町村が被保険者 の服薬状況やニーズに応じ、薬剤師と連 携しながら効果的な取組を実施できるよ う、東京都薬剤師会とともに、区市町村 と地区薬剤師会との連携構築を支援し た。	9,900千円	○
	<課題2> 医療の効率的な提供の推 進	(取組2) 医療の効率的な提供の推 進 ○有効性・必要性を踏ま えた医療資源の効率的な 活用	抗菌薬の適正使用に関する普及 啓発	○抗菌薬の適正使用及び薬剤耐 性菌のリスクについて、HPに 掲載。	抗菌薬処方についての適正化を図るた め、抗菌薬を適切に服用しないことによ るリスク等を各保険者から被保険者に対 し普及啓発できるようにするため、抗菌 薬の効果や適切な服用方法等を含むリー フレットを東京都医師会や東京都薬剤師 会の協力を得て保険者協議会において作 成した。また、作成したリーフレットを 保険者協議会のホームページでも公表し ている。	—	
	<課題2> 医療の効率的な提供の推 進	(取組2) 医療の効率的な提供の推 進 ○有効性・必要性を踏ま えた医療資源の効率的な 活用	—	○都が指定するがん診療連携拠 点病院等において、がんの集学 的治療を提供するとともに、高 度な医療の提供や希少がん・難 治性がんへの対応など、都全体 で役割分担すべき事項につい て、東京都がん診療連携協議会 と連携して整理し、医療機関間 での役割分担を推進	○都内がん医療提供体制 都道府県がん診療連携拠点病院 2か所 がん診療連携拠点病院 27か所 地域がん診療病院 1か所 東京都がん診療連携拠点病院 9か所 東京都がん診療連携協力病院 20か所 ○東京都がん診療連携協議会等の開催実 績 ①東京都がん診療連携協議会(1回) : 東京都のがん医療を充実させ都民に高 い水準のがん医療を提供するとともに、 がん診療連携拠点病院等の連携体制を構 築する ②評価・改善部会(2回) : 医療の質の改善の取組及び安全管理に 関する検討 ③QIワーキンググループ会議(4回) : 整備指針に求められる医療機関におけ る役割分担の整理・明確化	—	
	<課題2> 医療の効率的な提供の推 進	(取組2) 医療の効率的な提供の推 進 ○医療・介護連携を通じ た効果的効率的なサービ ス提供の推進	生活習慣改善推進事業	○都民一人ひとりが望ましい生 活習慣を継続して実践し、生活 習慣病の発症・重症化予防を図 るため、区市町村や民間企業等 と連携し、都民自らが負担感の ない生活習慣の改善を実践でき るよう、普及啓発と環境整備を 行う。	○あと10分がこりキャンパ ー 区市町村等が作成するウォーキングマッ プを特設サイトに追加・更新(令和6年 度末時点62区市町村541コース掲載)。ま た、日常生活における階段利用等を促進 ○日常生活における生活習慣改善に向け た取組 特設サイト「気軽に実践!健康づくり応 援ガイド」において、日常生活で実践で きる運動(身体活動)のポイントなどを 紹介	45,588千円	

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
第1節 高齢者保 健福祉策	<課題1> 介護予防・フレイル予防 と社会参加	(取組1) 介護予防・フレイル予防 と社会参加の推進	東京都介護予防・フレイル予防 推進支援センター運営事業	東京都介護予防・フレイル予防 推進支援センターを運営し、区 市町村職員等の人材の育成や地 域の自主グループ活動への専門 職の派遣、区市町村からの相談 に対する助言等を行う	・人材育成 総論編182人、実践編Ⅰ・Ⅱ1,028 人 介護予防・フレイル予防推進員向 け研修182人 ・相談支援 38区市町村296件	・人材育成 総論編、実践編Ⅰ・ Ⅱ、介護予防・フレイル 予防推進員向け研修 ・相談支援 141,625千円	
		<課題2> 介護サービス基盤の整備	(取組2) 介護サービス基盤の整備 促進	特別養護老人ホームの整備	特別養護老人ホームについて、 整備が十分進んでいない地域に おける整備費補助の加算を行う ことにより、地域偏在の緩和・ 解消を図りつつ、整備を促進し ます。	○令和6年度末整備実績 54,365人	○令和6年度予算額 11,303,493千円
	介護老人保健施設整備費補 助事業			医療法人、社会福祉法人及び区 市町村等が、介護老人保健施設 を整備する事業に要する費用の 一部を補助することにより、介 護老人保健施設の整備を促進し ます。	○令和6年度末整備実績 21,760人	○令和6年度予算額 734,318千円	
	介護医療院施設整備費補助事業			医療法人、社会福祉法人及び区 市町村等が、介護医療院を整備 する事業に要する費用の一部を 補助することにより、その整備 を促進します。	○令和6年度末整備実績 2,871人	○令和6年度予算額 267,667千円	
	認知症高齢者グループホーム整 備促進事業			区市町村が実施する認知症高 齢者グループホームの整備に要 する経費の一部を補助すること により、整備を促進します。	○令和6年度末整備実績 12,977人	○令和6年度予算額 1,311,065千円	
	地域密着型サービス等整備推 進事業			区市町村が実施する地域密着 型サービスの拠点の整備に要す る経費の一部を補助すること により、整備を促進します。	○令和6年度末整備実績 ・小規模多機能型居宅介護事業所 241か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 79か所	○令和6年度予算額 1,202,678千円	
	<課題3> 介護人材の不足	(取組3) 介護人材の確保・定着・ 育成	初任者研修等資格取得支援事業	介護業界への就業を希望する 者を対象に、無料の講座を開 設し、初任者研修等資格の取 得を支援します。	修了者数499件	900件	
			かいごチャレンジ職場体験事業	職場体験からマッチング、就 業、定着までを一貫して支援 し、求職者と求人事業所双方 のニーズに応えるとともに、職 場体験参加者へのPRやスポッ トワークの案内などを継続的 に行うことにより、未経験者 の介護分野への入職・定着を 促進します。	参加者1,088人	参加者1,000人	
		(取組3) 介護人材の確保・定着・ 育成	東京都介護職員宿舎借り上げ支 援事業	介護職員宿舎の借上げを継続 的に支援することにより、介 護人材の確保・定着を図ると ともに、施設等による防災の 取組を計画的に進め、地域 の災害福祉拠点として、災 害時の迅速な対応を推進し ます。	3,023戸	7,919戸	
			介護現場改革促進事業	介護サービスを効率的かつ継 続的に提供するため、設備 整備や人材育成等、生産性 向上に向けて取り組む介 護施設・事業所を支援し ます。	2,474,487千円	2,730,163千円	
			外国人介護従事者活躍支援事業	外国人介護人材の獲得に向 けて、海外に向けた魅力発 信・マッチング促進ととも に、新たに特定技能外国人 介護人材等を受け入れる際 に要する人材紹介に係る経 費を補助するなど、介護事 業者を支援します。	253,055千円	253,091千円	
			介護支援専門員法定研修 受講料補助事業	介護支援専門員を養成する ほか、資格取得及び資格維 持に必要な研修受講料の負 担を軽減する事業者を支 援することで、人材の確 保・定着を促進します。	交付実績1,403件	2,412件	○

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
第1節 高齢者保 健福祉施 策	<課題3> 介護人材の不足	(取組3) 介護人材の確保・定着・ 育成	居宅介護支援事業所 事務職員雇用支援事業	居宅介護支援事業所に対して、 事務職員の雇用経費を補助し、 介護支援専門員の専門性を十分 発揮できる環境を整備すること で、介護報酬の増収に伴う処遇 改善を推進します。	交付実績343件	300件	
	<課題4> 高齢者の住まいの確保	(取組4) 高齢者向けの住宅の確 保・居住支援の推進	住宅確保要配慮者に対する賃貸 住宅の供給促進	住宅確保要配慮者賃貸住宅の登 録手数料の無料化や、家賃低廉 化等に係る区市町村への補助等 を通じ、登録住宅の普及促進を 図っています。	・セーフティネット住宅登録戸数 55,090戸のうち住宅確保要配慮者の みが入居可能な専用住宅の登録戸数 1,053戸(年度末時点)	・2030年度末までに専用 住宅3,500戸登録目標	
			民間賃貸住宅への居住支援	住宅確保要配慮者(高齢者、障 害者、子育て世帯など)の民間 賃貸住宅への円滑な入居の促進 を図るため、東京都居住支援協 議会は、区市町村における居住 支援協議会の設立を促進すると ともに、その活動を支援してい ます。 また、家賃債務保証や入居に 係る情報提供、相談、見守り等 の生活支援を行う居住支援法人 の指定を進めています。	・3区市で設立(計35区市で設立) ・パンフレット及び賃貸住宅オーナー 向けチラシ改定 ・セミナー開催(2回) ・セーフティネット住宅登録事務の支 援 ・居住支援法人数 52法人 (年度末時点)	・2市設立予定 ・パンフレット及び賃貸 住宅オーナー向けチラシ 改定 ・セミナー開催(2回) ・セーフティネット住宅 登録事務の支援	
			東京都サービス付き高齢者向け 住宅供給助成	区市町村と連携し、地域のニー ズや実状を踏まえた多様なサー ビス付き高齢者向け住宅等の供 給を促進しています。	・75戸(年度末時点24,568戸)	・2030年度までに33,000 戸供給目標	
	<課題5> 支え合う地域づくり	(取組5) 支え合う地域づくりへの 支援	高齢者見守り相談窓口設置事業 (高齢者施策推進区市町村包括 補助事業)	高齢者の在宅生活の安心・安全 を提供するために、高齢者やそ の家族等からの相談を受けたり 、地域と連携して高齢者の見 守り等を行う窓口の設置を支援 します。	23区市町村110地区で実施	高齢者施策推進区市町村 包括補助のメニューとし て実施	
	<課題6> 在宅療養ニーズの増加	(取組6) 在宅療養の推進	東京都在宅療養推進会議 訪問看護推進部会	訪問看護の推進に向けた取組に ついて、中・長期的な対策を含 め、多角的・総合的に検討	在宅介護・医療協働推進部会 2回開催	在宅介護・医療協働推進 部会 2回開催	○
			地域における教育ステーショ ン事業	訪問看護認定看護師相当の指導 者が配置され育成支援のできる 訪問看護ステーションを教育ス テーションに指定し、地域の小 規模事業所のニーズに応じた同 行訪問等による指導・助言を行 うことにより、地域の訪問看護 人材の育成を支援	教育ステーション 18箇所	教育ステーション 18箇所	○
			訪問看護人材確保事業	都民や看護師等に訪問看護の業 務内容や重要性、その魅力をP Rし、訪問看護への理解促進と 人材確保を図るための講演会等 を実施	看護師・看護学生向け講演会の実施 1回 103人	看護師・看護学生向け講 演会の実施 1回	○
			管理者・指導者育成事業	人材育成も含めた人的資源管 理、経営的にも安定した事業所 運営を行える管理者を育成する とともに、管理者同士のネット ワーク構築の推進を図るため、 管理者等に対する研修を実施。 また、在宅療養の一層の推進 を図るため、看護小規模多機能 型居宅介護に係る研修も実施。	管理者・指導者育成研修 3回 205人 看護小規模多機能型居宅介護実務研修 1回 22人	管理者・指導者育成研修 3回 看護小規模多機能型居宅 介護実務研修 1回	○
			認定訪問看護師資格取得支援事 業	訪問看護の実践と相談・指導が できる看護師の育成を支援し、 労働意欲の向上、定着の促進、 訪問看護師全体の質の向上を推 進するため、認定看護師資格取 得(対象分野：訪問看護、皮 膚・排泄ケア、認知症看護、緩 和ケア)または、特定行為研修 (対象分野：共通科目、在宅療 養にかかる科目)に係る経費を 補助	25事業所	15事業所	○

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
第1節 高齢者保 健福祉施 策	<課題6> 在宅療養ニーズの増加	(取組6) 在宅療養の推進	訪問看護ステーション代替職員 (産休等) 確保支援事業	訪問看護ステーションで働く訪問看護師の勤務環境向上と定着推進のため、産休・介休等を取得する場合には、必要な代替職員を確保する経費を支援し、訪問看護のサービス量確保と質の向上を図る	25人	15人	○
			訪問看護ステーション等事務職員 雇用支援事業	事務職員の配置のない訪問看護ステーション及び看護小規模多機能型居宅介護事業所が、看護職員の事務負担軽減のために新たに事務職員を雇用する場合、事務職員の雇用に係る経費を補助	44事業所	35事業所	○
			新任訪問看護師育成支援事業	看護職に対し、訪問看護への理解促進を図るとともに、訪問看護未経験の看護職を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を図るための支援策を行うことにより、訪問看護未経験の看護職が不安なく訪問看護分野への就労を選択できる環境を整え、もって、就労を促し、質の高い訪問看護師の確保を図る	6人	13人	○
			訪問看護師オンデマンド研修事業	休職中や育児・介護中等の訪問看護師を対象に、eラーニングや託児サービス付き勉強会等を実施することで、育児や家族の介護等をしながらもスキルアップできる環境の整備を図る	R3年度で事業終了 eラーニング用の研修動画をYouTubeアカウントにて公開中	—	○
	<課題7> 認知症の人の増加	(取組7) 認知症施策の総合的な推進	認知症施策推進事業	「東京都認知症施策推進会議」を設置し、認知症になっても認知症のある人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、中長期的・具体的な認知症施策について検討するとともに、東京都認知症施策推進計画の策定、進行管理を行います。	○東京都認知症施策推進会議の開催 ・親会5回 ・起草ワーキンググループ2回	○東京都認知症施策推進会議の開催 ・親会5回 ・起草ワーキンググループ2回	
	<課題8> 保険者機能強化と地域包括ケアシステムのマネジメント	(取組8) 地域包括ケアシステムのマネジメント機能強化に向けた保険者支援	保険者機能強化のための区市町村職員研修	区市町村の保険者機能を強化するための知識や技術の習得及び自治体間の情報共有を支援するための研修を実施します。 また、区市町村が地域の特徴や課題を把握し、区市町村の計画策定や自主性・自立性を発揮した地域づくりを支援するため、地域包括ケア「見える化」システムの活用方法について研修を実施します。	開催回数3回	開催回数3回	
			自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業	自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議の実践者養成研修の講師を育成するための研修を実施	・講師養成研修 137人が受講 ・実務者連絡会議 1回開催78名参加	・講師養成研修 153人 ・実務者連絡会議 1回開催	
	<課題9> 高齢者保健福祉施策におけるDX推進	(取組9) 高齢者保健福祉施策におけるDX推進	介護現場改革促進事業(再掲)	介護サービスを効率的かつ継続的に提供するため、設備整備や人材育成等、生産性向上に向けて取り組む介護施設・事業所を支援します。	2,474,487千円	2,730,163千円	

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担	
	課題	取組			令和6年度実績			
第2節 障害者施策	<課題1>地域における自立生活を支える仕組みづくり	(取組1-1) 地域生活を支える基盤の整備促進	障害者(児)施設整備助成(重点的整備)	「障害者の地域移行・安心生活支援3カ年プラン」により、設置者負担の2分の1を特別に助成します。	令和8年度末定員増数 [令和6年度からの累計] ○地域居住の場の整備 846人増 ○日中活動の場 1,246人増 ○在宅サービスの充実(ショートステイ) 34人増	令和8年度末計画 [令和6年度からの累計] ○地域居住の場の整備2,700人増 ○日中活動の場の整備5,100人増 ○在宅サービスの充実(短期入所) 140人増		
	<課題1>地域における自立生活を支える仕組みづくり	(取組1-2) 地域生活への移行促進と地域生活の継続の支援	地域移行促進コーディネート事業	入所施設等に地域移行促進コーディネーターを配置し、施設入所者の地域生活への移行を促進します。	入所施設からの地域生活移行者数 令和6年度末まで 157人 [令和4年度末からの累計]	入所施設からの地域生活移行者数 令和8年度末まで 600人 [令和4年度末からの累計]		
	<課題1>地域における自立生活を支える仕組みづくり	(取組1-2) 地域生活への移行促進と地域生活の継続の支援	障害者地域生活移行・定着化支援事業(障害者施策推進部区市町村包括補助事業)	地域生活への移行を希望している重度の入所施設利用者等が、希望する地域でサービスを利用しながら安心して暮らせるよう、相談援助等の支援を行います。				
	<課題1>地域における自立生活を支える仕組みづくり	(取組1-2) 地域生活への移行促進と地域生活の継続の支援	精神障害者地域移行体制整備支援事業	精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進を図ります。 ○精神障害者地域移行促進事業 ○ピアサポーター活動 ピアサポーターと共に、長期入院者等に対する地域移行への動機付け支援や、病院と地域をつなぐ橋渡しを行い、広域に渡るネットワークを構築・強化し、円滑な地域移行・地域定着を推進します。 ○グループホーム活用型ショートステイ事業	○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言: 1,936件 ・関係機関への連絡調整: 6,763件 ・会議等への参加: 463件 ・ピアサポーターの活動 活動回数: 161回 延びピアサポーター数: 210人 ○グループホーム活用型ショートステイ事業 ・5事業所に委託 利用者数: 94人 利用日数: 823日 ○地域生活移行支援会議 ・東京都全体: 2回(オンライン及び書面開催) ・圏域別会議: 8回(オンラインおよび対面開催) ○人材育成 ・地域移行関係者に対する研修: 313人(オンデマンド配信) ・基幹相談支援センター向け研修: 3回、50人(集合開催) ○精神障害者地域生活移行推進補助事業(市町村補助) ・普及啓発事業: 1自治体 ・退院に向けた動機づけ支援事業: 申請なし	○予算額: 103,728千円 ○精神障害者地域移行促進事業 ・6事業所に委託 ・指定一般相談支援事業所等への指導・助言 ・関係機関への連絡調整 ・会議等への参加 ・ピアサポーターの活動 ○地域生活移行支援会議 ・圏域別会議8回 ○人材育成 ・地域移行促進事業委託事業者に委託 地域移行関係職員に対する研修: 1回 ・基幹相談支援センター向け研修: 3回 ○精神障害者地域生活移行推進補助事業(市町村補助) ・普及啓発事業 ・退院に向けた動機づけ支援事業		
	<課題1>地域における自立生活を支える仕組みづくり	(取組1-2) 地域生活への移行促進と地域生活の継続の支援	精神保健福祉士配置促進事業	医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画の作成、退院支援委員会の開催など、医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行います。	○交付数 35病院	○予算額: 154,800千円 ○病院数: 38病院		
	<課題1>地域における自立生活を支える仕組みづくり	(取組1-2) 地域生活への移行促進と地域生活の継続の支援	精神障害者早期退院支援事業	○医療保護入院者へ地域援助事業者等を紹介し、本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会等への地域援助事業者等の出席依頼など、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対して支援を行います。 ○地域援助事業者等が、医療機関における医療保護入院者の退院支援のための会議等へ出席した際の事前調整経費等を補助します。 ○退院支援のための会議等に地域援助事業者等を出席させた医療機関への事務費を補助します。	○実施規模 会議開催回数: 262回	○予算額: 9,116千円 ○会議開催		
	<課題2>一般就労に向けた支援	(取組2) 一般就労に向けた支援の充実・強化	区市町村障害者就労支援事業(障害者施策推進部区市町村包括補助事業)	障害者の一般就労の機会を拡大するとともに、安心して働き続けられるよう、就労支援コーディネーター及び生活支援コーディネーターを配置し、就労面と生活面の支援を一体的に提供します。	区市町村障害者就労支援事業による一般就労への移行者 令和6年度 2,197人	障害者施策推進部区市町村包括補助事業として実施		
	<課題3>共生社会実現に向けた取組の推進	(取組3) 共生社会実現に向けた障害者理解促進	共生社会実現に向けた障害者理解促進事業	障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指し、①障害者差別解消法及び障害者差別解消条例に係る普及啓発及び体制整備、②障害者理解促進特設サイト「ハートシティ東京」の運営、③「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の普及促進を含めた障害及び障害者への理解促進に向けた普及啓発を行います。	東京都障害者差別解消支援地域協議会の開催(定例会1回 部会1回) ヘルプマークの配布実績 令和6年度末累計約71万個	46,339千円		
	<課題1>重症心身障害児(者)施策	(取組1) 在宅重症心身障害児(者)の療育体制の充実 ① 在宅療育の支援	重症心身障害児等在宅療育支援事業	在宅の重症心身障害児(者)及び医療的ケア児に対して、訪問健康診査及び訪問看護を実施するほか、NICU等の医療機関に入院中の重症心身障害児等について、在宅に円滑に移行できるように入院中から相談等の支援を行う。また、重症心身障害児(者)等に対応できる訪問看護ステーションの拡充を図るとともに、在宅支援に係る関係機関の連携を推進する。	重症心身障害児等在宅療育支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児(者)等訪問事業 訪問看護等 延7,879件、訪問健康診査6件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談 延4,017件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編 353人・レベルアップ編 369人・在宅移行編 323人(web・一部集合開催) 訪問実習 17人 ・在宅療育支援地域連携事業 地域連携会議 2回	200,693千円		
	<課題1>重症心身障害児(者)施策	(取組1) 在宅重症心身障害児(者)の療育体制の充実 ② 通所施設等の整備等	重症心身障害児(者)通所運営費補助事業	在宅の重症心身障害児(者)に日中活動の場を提供し、療育を実践するため、都が区市町村を通じて通所施設における適切な療育環境の確保を図ります。	重症心身障害児(者)通所事業所の整備 令和6年度末現在 107事業所 定員1028人 ※「障害者・障害児地域生活支援3カ年プラン」 令和6年度末定員増数 66人	障害者施策推進部区市町村包括補助(内数)		
<課題1>重症心身障害児(者)施策	(取組1) 在宅重症心身障害児(者)の療育体制の充実 ② 通所施設等の整備等	○重症心身障害児通所委託(受入促進員配置) ○重症心身障害児(者)短期入所(受入促進員配置)	都が指定する重症心身障害児(者)通所事業所及びショートステイ実施施設において、高い看護技術を持った看護師を受入促進員として配置し、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児(者)の積極的な受入の促進を図ります。	令和6年度重症心身障害児等受入促進員の配置 通所受入促進員 8施設 延16,873人 短期入所受入促進員 11施設 延13,788人	超重症心身障害児等受入促進員の配置 通所受入促進員 67,998千円 短期入所受入促進員 11施設 延17,469人			

第2部各論 第2章 高齢者及び障害者施策の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和6年度実績		
第2節 障害者施策	<課題2> 医療的ケア児 施策	(取組2) 医療的ケア児 への支援	医療的ケア児に対する支援のための 体制整備	医療的ケア児の支援に係る関係機関相互の 連絡調整や意見交換を行う協議会を設置す るとともに、地域で医療的ケア児に対する 支援を適切に行うことができる人材を育成 するための各種研修を実施する。	○東京都医療的ケア児支援地域協議会 3回 ○医療的ケア児等支援者育成研修 1回 258人 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修 1回 修了126人 ○医療的ケア児に対応する看護職員育成研修 回 25人	○東京都医療的ケア児支援地域協議 会 3回 ○医療的ケア児等支援者育成研修 2 回 ○医療的ケア児等コーディネーター 養成研修 1回 ○医療的ケア児に対応する看護職員 育成研修 3回	
	<課題2> 医療的ケア児 施策	(取組2) 医療的ケア児 への支援	医療的ケア児訪問看護ステーション 体制整備事業	医療的ケア児の訪問看護に対応する訪問看 護ステーションの拡大を図るため、訪問看 護ステーションに対して医療的ケア児に対 応できる訪問看護人材を育成するための研 修の実施と医療的ケア児の受入経費の補助 を行う	○研修会 参加29名 ○同行訪問 実施12名 延訪問件数 12件 ○補助金申請 1件 (193千円)	8,214千円 ・委託料2,214千円 ・補助費6,000千円 研修会 1回 同行訪問 10件 補助金申請 30件	
	<課題2> 医療的ケア児 施策	(取組2) 医療的ケア児 への支援	○重症心身障害児(者)等在宅レス パイト事業	重症心身障害児(者)等の健康の保持とそ の家族の福祉の向上を図るため、在宅の重 症心身障害児(者)等に対し、訪問看護師 が自宅に向いて一定時間ケアを代替し、 当該家族の休養を図ります。	事業実施区市町村 23区14市 うち医療的ケア児を対象としている区市 23区13市	事業実施区市町村 23区14市 うち医療的ケア児を対象としている 区市 23区13市	

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和6年度実績		
第1節 健康危機 管理の推 進	<課題1> 健康危害の未然防止	(取組1) 効果的な監視指導	—	健康危機管理の技術的拠点である健康安全研究センターにおいて、検査・研究部門や健康危機情報部門の知見や情報を活用し、保健所等の関係機関とも連携して効果的な監視指導を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機器監視課 <ul style="list-style-type: none"> ・立入検査施設数：1,381 ・違反発見施設数：21 ・違反発見件数：21 ○ 薬事監視指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・立入検査件数：3,600 ・取去検査：14 ・違反発見施設数：70 ・違反発見件数：99 ○ 食品監視第一課及び第二課 <ul style="list-style-type: none"> ・立入検査軒数：29,367 ・取去検査品目数：46,843 ・違反発見施設数：11 ・違反発見件数：12 ○ 建築物監視指導課 <ul style="list-style-type: none"> ・建築物衛生担当 <ul style="list-style-type: none"> 登録実査等立入検査件数：519 ・ビル衛生検査担当 <ul style="list-style-type: none"> 一般立入検査件数：344 精密立入件数：44 帳簿書類検査件数：405 	—	—
	<課題2> 健康危機発生時における被害の 拡大防止	(取組2) 迅速な原因究明・調査研究	—	東京都実地疫学調査チームを設置し、感染症発生時において、保健所等が実施する実地疫学調査について技術的支援を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団感染発生時に保健所からの要請に応じて東京都実地疫学調査チームを現地に派遣 ○ 必要に応じてWeb会議で情報共有や対策の検討を実施 ○ 状況によって東京都感染対策支援チームと連携し、対応の支援を実施 ○ 東京都実地疫学調査チーム派遣等(件数) <ul style="list-style-type: none"> ・派遣依頼保健所数：8保健所 ・派遣施設数等：9か所(内訳) <ul style="list-style-type: none"> 医療機関：5病院 高齢者施設：2施設 特定の地域：2か所 	—	—
	<課題3> 健康危機に関する情報発信	(取組3) 情報提供の充実	—	ホームページ等を活用して、健康危機管理や公衆衛生に関する情報を公開しています。 また、都民向けの施設公開などにより、健康危機に関する正しい知識の普及を図っています。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症発生動向や都民、医療機関向けの感染症情報、アレルギーに関する情報、放射線測定結果、食品・医薬品等安全情報などについて、ホームページ等を活用して情報発信を実施 ○ 施設公開を令和6年10月に開催 	—	—
	<課題4> 職員の専門的能力の向上	(取組4) 体系的な研修の実施	—	東京都、特別区、八王子市及び町田市の技術系職員を対象に研修を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生、薬事、環境衛生等の専門職研修等を体系的に実施 ・専門職研修：30回実施 ・技術研修：124回実施 	—	—
第2節 感染症対 策	(課題1) 情報収集・把握、危機管理体制の 強化	(取組1-1) 専門的知見の活用、関係機関との 連携強化	東京iCDCを核とした効果的な 感染症対策	感染症に関する危機管理、調査・分析・評価、情報収集・発信など、効果的な感染症対策を一元的に担う新たな組織として、令和2年10月1日に東京iCDCを立ち上げ、専門家ボード等を設置し、エビデンスに基づいた提言・助言を行っています。 また、平時から、感染症医療人材の育成や国内外の自治体・研究機関等とのネットワークの構築などを通じて、インテリジェンス機能を強化するとともに、危機発生時は、平時のインテリジェンス機能を生かして、迅速かつ効果的に対応を図る緊急時オペレーション機能を発揮していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都感染症対策連絡会議にて、感染状況に留意が必要な感染症等の報告を受け、専門的な立場から助言を実施(連絡会議2回実施)。 ・社会全体の感染症対応力の更なる向上を図るため、「感染症予防ハンドブック」や「高齢者施設・障害者施設の感染対策事例集【改訂版】及び講習動画」を作成 	250,579千円	—
			「東京都感染症対策連携協 議会」の設置及び運営	感染症法の規定に基づき、平時から関係機関間の連携を図るとともに、感染症発生・まん延時には、必要な協議を行うため、特別区及び保健所設置市、感染症指定医療機関、診療に関する学識経験者の団体、消防機関その他関係機関からなる東京都感染症対策連携協議会を令和5年6月に設置しました。予防計画の協議等を行う場としても活用するとともに、平時からの意思疎通、情報共有及び連携の推進を図っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都感染症対策連携協議会の開催(5回) 	342千円	—
			アジア感染症対策プロジェ クト	アジア各都市の行政職員や医師等と定期的に会議を開催し、感染症対策に関する意見交換等を行うとともに、感染症健康危機管理情報ネットワークシステムを通じて、都内も含めた関係機関に対し、情報共有等を行っています。 さらに、感染対策従事者を海外の専門機関に派遣し、国内では症例の少ない感染症についての対応策を学び、対応力の強化に役立ちます。	<ul style="list-style-type: none"> ・東京を含めた6都市間でオンラインにてプロジェクト会議を開催。プロジェクト会議内で各都市の2024年度の取組状況を発表、共有。各都市共通議題として3つの議題を設定し、「薬剤耐性菌(AMR)」、「エボラウイルス等危険な感染症」、「電子化・システム化」について協議、意見交換。 ・海外派遣はタイ・マヒドン大学へ医師4名、保健師2名の計6名を派遣 	12,791千円	—
			感染症健康危機管理情報 ネットワーク	感染症指定医療機関、保健所等の感染症対策に携わる諸機関及びアジア感染症対策プロジェクト参加の12都市間を結ぶ情報ネットワークを構築し、感染症に係る情報収集・分析機能を強化することにより、感染症危機管理能力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に関する意見交換、情報交換 ・広域に患者が発生する事例や特異的な事例が発生した際の情報共有 ・結核指定医療機関の登録情報の管理や結核に係る情報の共有 ・救急感染症に関するサーベイランス情報等の集積 ・意見交換フォーラムの機能改修等を実施 	11,885千円	—
(取組1-2) 感染症発生情報の確実な把握、 検査体制の確保	感染症発生動向調査	感染症に関する情報を迅速に収集・解析し、その結果を感染症対策の関係機関や都民等へ的確に提供・公開することにより必要な予防対策を講じ疾病のまん延を防止します。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症サーベイランスシステム上でのオンライン報告の確認による流行状況の監視 ・病原体定点医療機関からの検体搬入、集団感染発生時の検体確保及び菌株の確保により、流行株等の早期把握を実施 ・感染症週報を発行し、都内の感染症発生情報の分析結果を、都民や医療関係者等へ提供・公開 ・報告事項を公衆衛生インバクトの高い重症例に絞り込み、早期探知を行うために、疑似症の定義、定点を変更し、都内26医療機関を指定。 ・新型コロナウイルス感染症に関し、令和5年5月の5類移行に伴い定点報告へ変更となり、基幹定点により入院患者を報告 	132,582千円	—	○	
	健康安全研究センターの機 能強化	平時より新興感染症の発生早期の対応に備えるため、健康安全研究センターの検査機器の購入や検査試薬の確保により、検査体制を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症発生に備え、健康安全研究センターにおいて、検査機器を5台購入し、検査能力を確保するほか、検査機器の保守及び1ヶ月分の試薬を備蓄 	197,621千円	—	○	

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況 令和6年度実績	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担	
	課題	取組						
第2節 感染症対策	(課題2) 感染症患者への適切な医療の提供	(取組2) 感染症医療提供体制の整備等	感染症指定医療機関の指定	一類及び二類感染症等の入院患者に対する、良質かつ適切な医療の提供体制を確保することを目的として、開設者の同意を得て、感染症指定医療機関を指定しています。	○第一種感染症指定医療機関：4機関 ○第二種感染症指定医療機関：11機関	-	-	
			一類感染症等対策	エボラ出血熱をはじめとする一類感染症等の患者発生時に備え、感染症指定医療機関への患者移送及び指定医療機関における受入れが円滑にできるよう定期的に訓練を実施します。 また、医療従事者等の感染防止を徹底するための資器材の充実を図るとともに、感染症指定医療機関及び関係機関の連絡会議等により関係者の緊密な連携体制を確保します。	・感染防止資器材の整備を実施	・一類感染症対応連絡協議会の開催 ・感染防止資器材の整備	-	
			医療措置協定の締結	新興感染症等の発生に備え、平時から感染症法に基づく医療措置協定を医療機関と締結し、感染症発生時に必要な医療提供ができるよう段階的に対応する体制を確保しています。	協定締結医療機関の確保病床数(流行初期以降)：6,861床 発熱外来を行う協定締結医療機関数(流行初期以降)：5,077機関 自宅療養者等へ往診等を行う協定締結医療機関数(病院・診療所)：3,620機関 自宅療養者等へ服薬指導等を行う協定締結医療機関数(薬局)：5,682機関 自宅療養者等へ訪問看護を行う協定締結医療機関数(訪問看護事業所)：1,272機関 (令和7年4月1日時点)	-	-	
			協定締結医療機関施設・設備整備事業	医療措置協定を締結した医療機関に対して、施設整備・設備整備に要した費用の補助を実施します。	・301機関	1,378,133千円	○	
			協定締結医療機関等向け感染症対策研修	協定締結医療機関に対して研修・訓練の実施を支援するため、基本的な感染対策の研修動画の配信等を行います。	・動画研修9本作成(アーカイブ含む)、集合型研修2日実施	12,212千円	○	
			医薬品及び医療資器材等の備蓄	新型インフルエンザ等感染症対策のため、抗インフルエンザウイルス薬及び患者と濃厚に接触する医療従事者・防疫業務従事者の感染を防ぐための個人防護具について、目標数を備蓄しています。	・抗インフルエンザウイルス薬を全り患者の治療、予防投与や季節性インフルエンザが同時に流行した場合に使用する量として、590.26万人分を目標として備蓄済(国備蓄分、流通備蓄分を含む)	416,775千円	○	
			(課題3) 感染症対策の普及と人材の育成等	(取組3) 感染症対策の支援・人材育成の促進等	感染対策支援チーム	都内の医療機関、社会福祉施設等において施設内感染が発生した場合に、保健所からの要請に基づいて医師や看護師等の専門家から成る感染対策支援チームを派遣し、感染拡大防止のための助言等の必要な支援を行います。	・クラスター発生医療機関・施設等への支援：8回 ・保健所の事例検討会等への参加：7回	1,757千円
	感染症医療や疫学の専門人材の育成	感染症医療・疫学の専門家を目指す医師を都の常勤医師として採用し、感染症指定医療機関や保健所等の行政機関における専門研修等を通じた感染症対策を支える医師を育成します。また、医療機関に対し従事職員の感染管理認定看護師等の専門資格の取得に係る経費を支援するとともに、感染管理の指導的役割を担う院内感染対策リーダーを養成します。			○感染症医療支援ドクター事業実績：3名採用 ○感染管理認定看護師資格取得支援事業実績：40施設 ○東京都感染対策リーダーの養成実績：174名	72,229千円	○	
	-	感染症全般に係る正しい知識を持ち、適切に対応できるよう、海外旅行者や外国人入国者等への啓発用印刷物の配布や企業等における研修のための資料提供を行います。 また、外国人患者対応の講習会を実施するなど、一般医療機関での感染症対応を支援します。			・感染症予防ガイドは、新型コロナウイルスの情報を反映するなど一部刷新の上、冊子からデータ化しHPに掲載 ・医療機関受診のための多言語ガイドの作成は、外国人への対応言語として一定の汎用性のある「やさしい日本語」を導入・更新し、HPに掲載 ・職域における感染症対策プロジェクトに係る事業説明会をウェブ配信形式で引き続き開催	・感染症予防ガイド ・多言語ガイド 431千円 ・職域プロジェクト 16,153千円	-	
	(課題4) 結核対策の強化	(取組4-1) 重点対象者に対する健康診断・普及啓発の強化等	結核対策特別促進事業	事業者や市町村などが実施する結核の定期的健康診断・予防接種に加え、患者に対する療養支援や医療費の公費負担、患者の家族等接触者に対する健康診断など、法律に基づいた対策を実施しています。 また、結核発生病動を迅速に収集・解析し、その結果を都民や医療関係者などに公表するとともに、結核に関する正しい知識の普及に努めています。	・外国人結核患者への通訳派遣(派遣回数241件) ・結核予防講演会の開催(7回)	・外国人結核患者への通訳派遣(派遣回数255件) ・結核予防講演会の開催(7回)	○	
			(取組4-2) 患者中心のDOTSの推進	結核地域医療ネットワーク推進事業	連携バスを兼ねた服薬ノートの普及を進め、保健所・医療機関・薬局などが連携して結核患者へのDOTS(直接服薬確認療法)を実施し、治療を中断しないよう支援する体制を確立します。	・DOTS支援員の派遣(309日) ・DOTS支援員研修の開催1回	・DOTS支援員の派遣(418日) ・DOTS支援員研修の開催1回	○
			(取組4-3) 地域における結核医療の確保	-	・デインジャーグループ向け講演会の開催(1回)	・デインジャーグループ向け講演会の開催(1回)	○	
(課題5) HIV/エイズ、性感染症対策の推進	(取組5) 社会全体と連携したHIV/エイズ・性感染症対策	HIV/エイズ普及啓発	若者のピア・エデュケーターが同世代の若者にエイズに関する情報や命の大切さを伝えるピア・エデュケーション事業や、エイズ啓発拠点事業を実施するとともに、特定非営利活動法人等との連携の強化などにより、対象者層に応じた効果的な予防啓発活動を行っています。	・ピア・エデュケーション事業による若者への啓発の実施 ・エイズ啓発拠点事業での若者向け啓発イベントの実施	61,633千円	○		
		HIV/エイズ相談・検診体制の充実	都民が利用しやすい電話相談体制(保健所及び東京都HIV/エイズ電話相談)を構築し、相談者のHIV/エイズに関する不安の解消を図っています。同時に、保健所、東京都新宿東口検査・相談室及び多摩地域検査・相談室において匿名無料のHIV検査を実施し、感染の早期発見を促します。	・多摩地域検査相談室ではHIV・梅毒迅速検査を土日に実施 ・新宿東口検査・相談室では、平日夜間・土日のHIV・梅毒検査の実施時間を前後30分延長するとともに、毎週水曜日を女性のための検査日として設定。性器クラミジア及び淋菌の検査も臨時で実施。 ・東京都のHIV検査件数：28,027件	361,976千円	○		
		エイズ医療体制の整備	HIV感染者・エイズ患者の医療需要に適切に対応するため、診療協力病院を確保し、医療体制を整備します。	・エイズ診療拠点病院等による診療体制の整備	9,282千円	○		
		HIV/エイズ療養支援体制	保健・医療・福祉の関係機関の連携を強化し、HIV感染者・エイズ患者への在宅での療養を支援する体制を整備するとともに、心理的・社会的なサポートを行う体制を確保します。	・エイズ診療拠点病院等によるHIV陽性者に対する療養支援体制の整備 ・エイズ専門相談員の派遣2,693件(相談員6名)	25,306千円	○		
(課題6) 新型コロナウイルス感染症の後遺症への理解と対応体制	(取組6) 新型コロナ後遺症に関する情報提供・対応機関の案内等	新型コロナウイルス感染症の後遺症に関する取組	新型コロナウイルス感染症のり患後遺症(いわゆる後遺症)の理解促進に向け、専用サイト「新型コロナ後遺症ポータル」で情報発信を行うとともに、後遺症に悩む方が身近な地域で受診できるよう、後遺症に対応する医療機関を公表しています。また、医療従事者等を対象に、最新の知見や情報を提供する研修会を実施しています。	・「新型コロナ後遺症ポータル」の開設及び情報発信 ・医療従事者等を対象とした研修の実施：4回	45,140千円	-		
(課題7) 定期予防接種に対する理解の促進等	(取組7) 普及啓発等の促進	予防接種率向上対策事業	予防接種法に基づく定期接種の接種率向上や、感染症の流行状況に応じた予防接種の普及啓発活動を実施します。	・「はじめてのHPVワクチン ゼロからわかるポータルサイト」の開設 ・HPVワクチン定期接種者(保護者含む。)向け動画配信 ・区市町村教育委員会へ啓発チラシを配布	34,817千円	○		

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担	
	課題	取組			令和6年度実績			
第3節 医薬品等の 安全確保	<課題1> 高度専門化に対応した医薬品等の 安全確保	(取組1) 国際標準に対応した高度専門的 な監視指導	—	医薬品や医療機器等の製造業者・製造販売業者が、適切な品質・製造管理、安全情報管理をするよう指導・支援し、医薬品等の安全確保を図っています。	○ 調査員等教育訓練計画に従い、新任・復帰研修(4月～6月)、年間を通じた研修参加及び現場教育等の教育訓練を年間10日間以上実施し、調査員の能力向上・平準化を図った。 ○ 医薬品等の適切な製造管理・品質管理の確保のため、都内製造業者へ立入調査(無通告による調査も含む。)を実施し、国通知及びGMP省令等の遵守の徹底を指導した。 ○ これらを通じて、監視指導の国際的標準に則した品質管理監督システムの構築と適正な運用を図った。	—	—	
	<課題2> 不適正な広告・偽造医薬品等による 健康危機への対応	(取組2) 違反品の迅速な排除と適正使用 推進による消費者の安全確保	医薬品等の広告監視指導	テレビ、雑誌、パンフレット、インターネット等による医薬品等の広告が機能・効果等に関し虚偽誇大にならないよう、指導・取締りを行っています。 また、薬局及び医薬品販売業者が行う医薬品の広告については、薬局等の行う医薬品の広告の適正化に関する条例に基づき、指導・取締りを行い、医薬品の過量消費及び乱用助長の防止を図っています。	○ 広告一斉監視結果 ・調査広告数 雑誌:6,420件、テレビ:500件 ・違反率 雑誌:11.2%、テレビ:1.0% ○ インターネット監視 協力業者へ調査依頼 2,602件 ○ 広告事前相談 1,485件(うち電話対応508件) ○ 違反指導件数 356件	広告一斉監視、インターネット監視、広告事前 相談、違反指導 予算: 33,363千円	—	
	<課題3> 乱用される薬物や流通形態の多 様化等への対応	(取組3) 普及啓発、監視指導、相談支援 など総合的な対策の推進	薬物乱用防止対策	偽造品流通事案を受け、厚生労働省から発出された内容をまとめ、ホームページ「東京都医薬品医療機器等法Web講習会」でストリーミング形式の動画を配信しています。	33本の動画を公開	—	—	—
	<課題3> 乱用される薬物や流通形態の多 様化等への対応	(取組3) 普及啓発、監視指導、相談支援 など総合的な対策の推進	薬物乱用防止対策	薬物乱用のない社会づくりを目指し、「啓発活動の拡大と充実」、「指導・取締りの強化」、「薬物問題を抱える人への支援」を3つの柱として、様々な取組を行っています。	○ ポスター、リーフレットを作成し、各種イベント等で活用するとともに、中学生によるポスター・標語の募集や薬物乱用防止高校生会議を実施するなど、若い世代に重点を置いた啓発を実施 ○ 大麻乱用、市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)など、若年層に向けた薬物乱用防止に係る動画を作成 ○ 地域に根ざした活動を展開するため、学校や地域で開催される薬物乱用防止講習会へ薬物専門講師を派遣 ○ 危険ドラッグや大麻等の違法薬物に関する専用ホームページでの情報提供及びキーボード運動広告・警告表示等を活用した注意喚起を行うなど、若い世代の目に止まる方法での効果的な啓発を実施 ○ 未規制薬物(15成分)について、東京都薬物の濫用防止に関する条例に基づき、知事指定薬物に指定するとともに国等に情報提供し、広域的な規制に繋げた。 ○ インターネット販売サイト等から106物品の危険ドラッグを試買し、国内外での薬物の流通状況を把握し、未規制の成分については早急な規制に繋げた。	○ 啓発活動の拡大と充実 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動、薬物乱用防止高校生会議の実施 予算: 184,095千円	—	—
第4節 食品の安全確保	<課題1> 事業者の自主的衛生管理の推進	(取組1) 食品等事業者の取組支援と人材 育成等の推進	HACCPに沿った衛生管理の導入・定着の推進	食品衛生法の改正により、令和3年6月から原則全ての食品等事業者が「HACCPに沿った衛生管理」が義務化されたことから、食品等事業者が「HACCPに沿った衛生管理」を円滑に導入し、定着できるよう、相談受付などの技術的支援を行うとともに、人材育成を進めています。	○ 衛生管理計画の作成等を補助する「食品衛生管理ファイル」の配布(15,000部) ○ 有識者が小規模飲食店等の現場を訪問し、HACCP導入・定着の支援を実施(142施設) ○ 保健所でHACCPに係る相談会を開催し、HACCP導入の支援を実施(60回) ○ 組織的なHACCP管理手法に精通した人材を育成するための講習会をライブ配信形式で実施(6回・282名受講) ○ 衛生管理のステップアップを図るため、HACCPに沿った衛生管理の取組事例を紹介するシンポジウムを開催(204名参加) ○ 食品衛生監視員の資質向上のための研修の実施	○ 食品衛生管理ファイルの発行: 15,000部 ○ 有識者による現場訪問: 360施設 ○ HACCP相談会開催: 60回 ○ HACCP推進者育成講習会: 6回 ○ HACCPシンポジウム: 1回 予算: 14,478千円	—	—
	<課題2> 多様化する健康危機	(取組2) 総合的・重点的な食品安全行政 の推進	多様化する食の提供主体による衛生管理向上への取組の推進	多様化する食の提供主体や新たな提供形態をとる事業者が安全に食品を提供できるよう、適切な衛生管理を行うための指導や技術的支援を行っています。	○ 小規模給食やボランティア給食の衛生管理に関する留意事項について、提供主体向けのリーフレットにより普及啓発を実施(小規模給食施設等の届出数: 414件(令和7年3月末現在)) ○ テイクアウト・デリバリーを実施する飲食店に対し、食中毒を予防するため監視指導や講習会を実施(監視指導実績: 延べ1,773件)	—	—	—
	<課題3> 大規模な食中毒等への対応	(取組3) 大規模食中毒対応の強化と衛生 管理の向上	—	大規模な食中毒又は食品による重大な健康被害の発生時等において、的確に被害の拡大防止、再発防止を図るため、平時の訓練等を通じて他自治体との連携強化を推進しています。 食品等事業者に対しては、講習会等において最新の知見を踏まえた普及啓発を行い、食中毒発生時の未然防止を図っています。	○ 広域にわたって同時期に発生した大規模食中毒を想定して、適切に対応できるよう大規模食中毒訓練を実施(令和6年11月実施、7自治体参加) ○ 飲食店や製造業、集団給食施設等の事業者を対象とした講習会を開催(408回・13,432名受講)	食品安全審議会の開催等 予算: 2,717千円	—	—
	<課題4> 食品の安全に対する都民と事業者 の理解促進	(取組4) 食品安全に関するリスクコミュニ ケーションの推進	食の安全都民フォーラム等	食の安全都民フォーラムをはじめとする、大小さまざまな規模での都民との意見交流の場を充実させ、食品の安全に関する様々なテーマについての情報や意見の交流を推進し、関係者間の相互理解を図っていきます。	○ 食の安全都民フォーラム 令和6年9月、「こんなときどうする?食と防災」をテーマにシンポジウム形式で実施 ○ 食の安全調査隊 令和6年8月、「食の安全こども調査隊」として食中毒予防に関する体験型学習を実施 ○ 食の安全都民講座 カビや有毒植物による食中毒予防等をテーマにオンライン形式で2回、集合形式で1回、出張講座として1回開催	○ 食の安全都民フォーラム: 年1回 ○ 食の安全調査隊: 年1回 ○ 食の安全都民講座: 年4回	—	—
第5節 アレルギー疾患 対策	<課題1> 日常生活における予防等のための 知識の普及等	(取組1) 適切な自己管理や生活環境の改善 のための取組の推進	新たなアレルギー疾患対策の展開	「東京都アレルギー疾患対策推進計画」に基づき、症状の軽減や生活改善に役立つ情報提供・普及啓発の充実を図っています。	○ 患者・家族等向けアレルギー講演会の開催(WEB配信、動画配信) ○ アレルギー疾患に係るリーフレット等啓発資料の作成・配布(ぜん息カード・リーフレット、食物アレルギーチラシ・スキンケアチラシ) ○ 東京都アレルギー情報navi.による情報提供	○ 都民向けアレルギー講演会: 1回 ○ 都民向けリーフレット等の作成、配布 ○ 東京都アレルギー情報navi.による普及啓発	—	—
	<課題1> 日常生活における予防等のための 知識の普及等	(取組1) 適切な自己管理や生活環境の改善 のための取組の推進	花粉症の調査研究	花粉症の予防や症状の軽減に役立てるため、スキ・ヒノキ等の花粉の飛散状況の継続的な観測、解析を行い、花粉の飛散開始時期や飛散数等の情報をインターネットなどを通じて提供しています。	○ 花粉症の予防治療等に関する情報提供 ・「花粉症一ロメモ」を発行・配布 ・東京都アレルギー情報navi.による情報提供	花粉情報提供(花粉症一ロメモ配布、東京都アレルギー情報navi.等)	—	—
	<課題2> 患者の状態に応じた適切な医療 を提供する体制	(取組2) 患者の状態に応じた適切な医療 やケアを提供する体制の整備	新たなアレルギー疾患対策の展開	アレルギー疾患を持つ方が状態に応じた適切な医療を受けることができるよう、アレルギー疾患医療を提供する医療機関のネットワーク構築や、研修等による医療従事者の資質向上に取り組んでいます。	○ アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会の開催(WEB開催) ○ 医師向け専門研修及び看護師等医療従事者向け専門研修実施(WEB開催) ○ 医療連携事業の実施	○ アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会: 1回 ○ 成人領域研修: 2回 ○ 小児領域研修: 2回	○	—
	<課題3> 患者等の生活の質の維持・向上 に向けた支援	(取組3) 生活の質の維持・向上を支援する 環境づくり	新たなアレルギー疾患対策の展開	アレルギー疾患を有する方が安心して生活ができるよう、保育所や学校等の関係者に対するせん息や食物アレルギーの日常管理・緊急時対応研修等の実施により、関係者の理解と対応力の向上を目指します。	○ 関係機関の職員を対象としたアレルギー対応研修の実施 ・保育所等の職員を対象とした、専門医等からの子どものアレルギー疾患等に関する知識・技術の普及(WEB配信) ・訪問看護や介護福祉施設、健康保険組合等の職員を対象とした、専門医等からの大人のアレルギー疾患や患者指導等に関する知識・技術の普及(WEB配信) ・行政の職員を対象とした、緊急時対応が円滑に行える組織づくりを行うための対応力向上研修(WEB配信) ○ 食物アレルギー緊急時対応 保育所等職員を対象としたピピペン実習等を取り入れた緊急時対応研修の実施(会場開催・動画配信) ○ 人材育成教材の作成・配布 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」、「食物アレルギー対応ガイドブック」 ○ 都保健所におけるアレルギー対策事業の実施 管内の地域関係者に対する対応技術指導や講習会等の実施	○ 関係者向けアレルギー研修の開催 ・相談実務研修(子共): 3回 ・相談実務研修(大人): 2回 ・緊急時対応研修: 2回 ・対応体制強化研修 (施設管理者向け): 1回 ・対応体制強化研修 (行政職員向け): 2回 ○ 教材の作成・配布 ○ 都保健所アレルギー対策事業	—	—

第2部各論 第3章 健康危機管理体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病6事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(令和6年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	令和6年度計画 (予算規模等)	国庫負担
	課題	取組			令和6年度実績		
第6節 環境保健対策	<課題1> 化学物質等による健康被害の防止	(取組1-1) 食事由来の化学物質等摂取量推計調査の実施	食事由来の曝露量推計	トータルダイエット方式により食品中化学物質のヒトへの曝露量を推計することでリスク評価を行い、都民への健康影響を未然に防ぐための情報提供を行います。	○ 食事由来の化学物質等ばく露量推計調査の実施 トータルダイエットスタディにより、ダイオキシン類、残留農薬、PCB、重金属、放射性物質の一日摂取量を調査し、その結果を公表	都内の小売店で購入した食品を14群に分類・調製し、ダイオキシン類、残留農薬、PCB、重金属及び放射性物質を分析 予算：5,842千円	—
		(取組1-2) 室内環境向上に向けた取組(シックハウス対策等)	室内環境保健対策	都民が日常生活の大半を過ごす室内環境の向上を図り、シックハウス症候群への不安を解消するための取組を実施します。 シックハウス症候群に関する普及啓発を行うとともに、都民の相談等に応じた必要な助言を行います。 保健所が市町村との連携を強化し、シックハウス問題解決の相談、助言のセンターの役割を担います。	○ 室内化学物質対策の普及啓発 ・保育所、児童館、学校等の関係者を対象に講習会を実施し、化学物質対策の重要性を周知(動画配信) ・保育所、図書館等における室内空気中の揮発性有機化合物の調査結果を基に作成した「施設で決める換気のルール」のパンフレットによる普及啓発 ・新生児を迎える家庭向けの「赤ちゃんのための室内環境」のリーフレットによる普及啓発 ○ 保健所における相談・助言 都民からの相談に対し、情報提供、訪問相談、環境測定等を実施 ○ 関係局連絡会の開催 化学物質対策に関する関係局による連絡会を開催し、施策等の情報共有や意見交換を実施(会場開催)	○ 普及啓発 「化学物質子供ガイドライン(室内空気編)」等の普及啓発 ○ 保健所における相談・指導体制の整備 ・室内化学物質に関する調査・助言 ・ダニアレルゲン等に関する調査・助言 ・カビに関する調査・助言 ○ 相談助言資料の充実 ○ 連絡会等 関係局連絡会：組織横断的に室内環境に関わる情報提供や意見交換を行い、全庁的取組を推進 予算：4,245千円	—
	<課題2> 大気汚染物質による健康影響の解明	(取組2) 大気汚染物質による健康影響に係る調査研究	基礎的実験研究	大気汚染物質による健康影響についての調査研究を実施します。	○ 大気汚染物質による健康影響に係る調査研究 ・都内の大気中に含まれる亜硝酸の実態調査 ・動物ばく露試験を行い、亜硝酸のぜん息症状増悪への影響を検討	○ 亜硝酸による健康影響調査 ・都内の大気中の実態調査 ・動物ばく露試験を行い、ぜん息症状増悪への影響を検討 ・培養細胞、3D培養組織へのばく露実験を行い、その影響について検討 予算：4,431千円	—
	<課題3> 環境中の放射線量等に関する適切な情報提供	(取組3) 環境中の放射線量等のモニタリングと迅速な情報提供	放射線測定調査	空間放射線量や食品・食品等の放射性物質を測定しています。	○ 空間放射線量を常時測定し公表 ○ 水や食品の放射性物質の測定機器を整備し、運用 ○ 希望する区市町村に測定器の貸与	ゲルマニウム半導体各種分析装置、モニタリングポスト等の整備・運用 予算：70,103千円	○
第7節 生活衛生対策	<課題1> 環境衛生関係施設の衛生確保の徹底	(取組1-1) 自主管理の推進	衛生監視	都民の日常生活に密接な関係を持つ理・美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場、プール等の環境衛生施設に対して、その衛生水準の確保を図るため法令等に基づく監視指導を実施するとともに、経営者・管理者による施設の維持管理の励行を推進しています。	○ 環境衛生営業施設に対して、法令に規定された衛生措置等を記載した自主点検記録票を交付し、施設経営者等が自ら衛生管理を実施できるよう措置	環境衛生営業施設：9,380施設	—
		(取組1-2) 入浴施設等に対する監視指導の強化及び自主管理の徹底	衛生監視	公衆浴場、旅館、プールにおける循環式浴槽等のレジオネラ症発生防止対策として、通常の監視指導に加えて、行政検査として水質検査を実施するとともに、施設側から定期的な清掃消毒、レジオネラ菌等の水質検査結果を報告させています。	○ 公衆浴場等におけるレジオネラ菌検出時の指導等に関する要綱及び、レジオネラ症患者発生時における施設調査マニュアルに基づき監視指導等を実施 ○ 公衆浴場等営業者向けの自主管理マニュアルの普及啓発により自主管理の推進	行政検査対象：796検体	—
	<課題2> 特定建築物の増加と大規模化	(取組2) 特定建築物の監視指導の充実	特定建築物の監視指導の充実	多数の者が使用し又は利用する建築物における衛生的な環境の確保のために「建築物衛生法」に基づき、特定建築物の監視指導を実施します。	特定建築物の所有者等に対する講習会の実施及び特定建築物立入検査票判定要領に基づく立入検査等を実施	特定建築物施設数：8,431件	—
	<課題3> 飲料水の水源、水道施設の適正管理	(取組3) 飲料水のさらなる安全確保	飲用水の衛生管理(水道監視・水質検査・簡易水道指導監督事務)	水道事業、簡易水道事業、貯水槽水道等の管理の適正化を図るため、水道施設等の監視指導等を実施します。 また、飲料水の安全を確保するため、東京都水道水質管理計画に基づき、水質検査を実施します。	○ 「東京都水道水質管理計画」等に基づく水質検査の実施(24市5町8村) ○ 水道法登録水質検査機関等対象の外部精度管理事業の実施(53社対象) ○ 水道施設等の監視・指導の実施(24市5町8村)	○ 「東京都水道水質管理計画」等に基づく水質検査の実施：2,262件 ○ 水道法登録水質検査機関等対象の外部精度管理事業の実施(9月～3月) ○ 水道法等に基づく監視・指導の実施：19,663施設	—
第8節 動物愛護と管理	<課題1> 動物の適正飼養の啓発と徹底	(取組1) 動物の適正飼養の啓発と徹底	動物愛護事業	動物による人への危害を防止するため、適正飼養に関する知識の普及啓発を行っています。	○ 動物愛護週間中央行事においてシンポジウムの実施 ○ 小学校低学年を対象とした動物を使わない動物教室の実施(年43回) ○ 動物取扱業者を通じた飼い主への普及啓発の実施 ○ キーワード連動広告を実施 ○ 大型デジタルサイネージ等を活用したマイクロチップの普及啓発 ○ 都庁1階エントランスにおいてパネル展示 ○ 都民を対象とした犬猫のしつけと飼養管理に関する適正飼養講習会において動画配信 ○ 東京都動物情報サイト「ワンニャンどうきょう」の飼い主支援ページを充実 ○ 飼い主への情報提供等を強化するため、動物病院等においてリーフレット配布による普及啓発を実施 ○ 犬猫飼育実態調査の実施	動物愛護行事実施経費等 予算：54,552千円	—
	<課題2> 動物の致死処分数の更なる減少を目指した取組の推進	(取組2) 動物の致死処分数の更なる減少を目指した取組の推進	(包括補助事業)	(包括補助事業)	○ 地域における飼い主のいない猫対策の推進のため、医療保健政策区市町村包括補助事業による財政的支援 ・飼い主のいない猫対策(46区市町村で実施) ・飼い主のいない猫対策促進事業(4区で実施) ・地域における動物の相談支援体制整備事業(20区市で実施)	(包括補助事業)	—
	<課題3> 事業者等による動物の適正な取扱いの推進	(取組3) 事業者等による動物の適正な取扱いの推進	動物譲渡推進事業	引取り数の減少及び収容した犬・猫等の譲渡率の向上に向けた取組を実施し、致死処分数の減少を目指します。	○ キーワード連動広告を実施 ○ 大型デジタルサイネージ等を活用した譲渡事業の普及啓発 ○ 都庁1階エントランスにおいてパネル展示 ○ 離乳前子猫を育成・譲渡するミルクボランティア事業の実施 ○ 負傷動物等の譲渡に協力する登録譲渡団体等に対する必要な物品等の支援 ○ 譲渡対象動物にマイクロチップを装着	動物譲渡推進事業 予算：3,635千円	—
	<課題4> 動物由来感染症・災害時への対応強化	(取組4) 動物由来感染症・災害時への対応強化	動物取扱業者	ペットショップ等の動物取扱業者の登録及びこれらに対する監視を行い、動物の適正な取扱と周辺環境の保持に努めています。	○ 動物取扱業者の事業者評価制度による効率的・効果的な監視の実施 ○ 自主管理点検票の作成・配布、動物取扱責任者研修会での自主点検実施の指導	動物取扱責任者研修実施経費等 予算：27,260千円	—
			動物由来感染症対策	動物の飼育を通じて人に感染するおそれのある動物由来感染症に関する調査を行い、飼い主や動物取扱業者への的確な情報提供及び指導に資することにより、動物由来感染症の発生及びまん延を防止しています。	○ 都庁1階エントランスにおいてパネル展示 ○ 動物病院及び動物取扱業者における動物由来感染症保有実態調査の実施 ○ 狂犬病予防発生時対応訓練、狂犬病モニタリング調査の実施	動物由来感染症対策実施経費等 予算：5,380千円	○
			動物愛護事業	大規模災害時に、動物の同行避難のために飼い主が日頃から備えておくべき内容について、区市町村と連携して、防災訓練等を通じて周知するとともに、避難所における対応などに取り組む区市町村を支援しています。	○ 医療保健政策区市町村包括補助事業(災害時動物救援事業)の活用 14区市 ○ 区市町村の防災計画作成支援 ○ 発災時の現地動物救援本部通信訓練の実施 ○ 都庁1階エントランスにおいてパネル展示 ○ 大型デジタルサイネージ等を活用したペット防災に関する普及啓発	動物愛護行事実施経費等 予算：54,552千円(再掲)	—